

しかし、第10軍は、敵の退路を遮断するためさらに追撃を求めた。作戦部は作戦地域を蘇州—嘉興のライン（制令線）の東側と設定した。方面軍は制令線まで急速に進出すると、今度は制令線を撤廃して南京に迫るべきであると主張した¹⁹。南京はすでに8月15日から日本海軍による激しい渡洋爆撃に見舞われていたが、南京のみならず上海、漢口など諸都市に対する無差別爆撃は国際的非難を浴びていた。

4) 南京攻略と南京虐殺事件

参謀本部では河辺虎四郎作戦課長に加え多田参謀次長らが、さらなる作戦地域の拡大に反対していた。部内では制令線を撤廃し、南京攻略に向かうか否か激論となつた。結局、中支那方面軍の再三の要求が作戦部の方針を南京攻略に向けさせた²⁰。

11月15日、第10軍は「独断追撃」の敢行を決定し、南京進撃を開始した。松井中支那方面軍司令官もこれに同調し、軍中央を突き上げた。参謀本部では多田参謀次長や河辺作戦課長が、進行中のトラウトマン工作を念頭に、南京攻略以前に和平交渉による政治的解決を意図していたが、進撃を制止することは困難であり、12月1日、中支那方面軍に南京攻略命令が下った。12月10日、日本軍は南京総攻撃を開始し、最初の部隊は12日から城壁を突破して城内に進入した。翌13日、南京を占領した。

この間、中国政府高官は次々に南京を離れ、住民の多くも戦禍を逃れ市内に設置された南京国際安全区（「難民区」）に避難し、また、日本軍に利用されないために多くの建物が中国軍によって焼き払われた²¹。

国民政府は11月中旬の国防最高会議において重慶への遷都を決定したが、首都南京からの撤退には蒋介石が難色を示し、一定期間は固守する方針を定めた。首都衛戍司令官に任命された唐生智は、当初は南京の死守方針であり、松井司令官の開城投降勧告を拒否したが、12月11日、蒋介石から撤退の指示を受けると、12日に各所の防衛指揮官に包囲突破による撤退を命じた²²。しかし、計画通り撤退できた部隊はわずかで、揚子江によって退路が塞がれ、中国軍は混乱状態となり、多数の敗残兵が便衣に着替えて「難民区」に逃れた²³。

中支那方面軍は、上海戦以来の不軍紀行為の頻発から、南京陥落後における城内進入部隊を想定

¹⁹ 井本熊男『作戦日誌で綴る支那事変』芙蓉書房、1984年、161-79頁。

²⁰ 南京戦史編集委員会編『南京戦史』（増補改訂版）偕行社、1993年、17-20頁。

²¹ 孫宅巍主編『南京大屠殺』北京出版社、1997年、72-73、83頁。笠原十九司『南京事件』岩波書店、1997年、120頁。米国メディアの報道（南京事件調査研究会編訳『南京事件資料集1 アメリカ関係資料編』青木書店、1992年、387-388、390、394、431-432、473-475頁など）。

²² 唐生智「南京防衛の経過」（南京戦史編集委員会編『南京戦史資料集I』（増補改訂版）偕行社、1993年）623-26頁。蒋介石の南京死守作戦の強行は、ソ連の軍事的介入を期待していたため、とする指摘もある（笠原十九司「国民政府軍の構造と作戦」中央大学人文科学研究所編『民国後期中国国民党政権の研究』中央大学出版部、2005年、281-82頁。前掲、楊「1937、中国軍対日抗戦の第1年」116-18頁。前掲、楊『我尋眞実的蒋介石』240-41頁）。

²³ 唐司令官は、陣地の死守を命じ揚子江の無断の渡河を厳禁し、違反者は武力で制圧したため、同士討ちが始まり、多くの兵士が徒死するにいたった（前掲、孫宅巍主編『南京大屠殺』70-71、76、78頁。臼井勝美『新版 日中戦争』中央公論社、2000年、83-85頁）。

して、「軍紀風紀を特に厳粛にし」という厳格な規制策（「南京攻略要領」）を通達していた。しかし、日本軍による捕虜、敗残兵、便衣兵、及び一部の市民に対して集団的、個別的な虐殺事件が発生し、強姦、略奪や放火も頻発した。日本軍による虐殺行為の犠牲者数は、極東国際軍事裁判における判決では20万人以上（松井司令官に対する判決文では10万人以上）、1947年の南京戦犯裁判軍事法廷では30万人以上とされ、中国の見解は後者の判決に依拠している。一方、日本側の研究では20万人を上限として、4万人、2万人など様々な推計がなされている²⁴。このように犠牲者数に諸説がある背景には、「虐殺」（不法殺害）の定義、対象とする地域・期間、埋葬記録、人口統計など資料に対する検証の相違が存在している²⁵。

日本軍による暴行は、外国のメディアによって報道されるとともに、南京国際安全委員会の日本大使館に対する抗議を通して外務省にもたらされ²⁶、さらに陸軍中央部にも伝えられていた。その結果、38年1月4日には、閑院宮参謀総長名で、松井司令官宛に「軍紀・風紀ノ振作ニ関シ切ニ要望ス」との異例の要望が発せられたのであった²⁷。

虐殺などが生起した原因について、宣戰布告がなされず「事変」にとどまっていたため、日本側に、俘虜（捕虜）の取扱いに関する指針や占領後の住民保護を含む軍政計画が欠けており、また軍紀を取り締まる憲兵の数が少なかった点、食糧や物資補給を無視して南京攻略を敢行した結果、略奪行為が生起し、それが軍紀弛緩をもたらし不法行為を誘発した点などが指摘されている²⁸。戦後、極東国際軍事裁判で松井司令官が、南京戦犯軍事法廷で谷寿夫第6師団長が、それぞれ責任を問われ、死刑に処せられた。一方、犠牲が拡大した副次的要因としては、中国軍の南京防衛作戦の誤りと、それにともなう指揮統制の放棄・民衆保護対策の欠如があった²⁹。南京国際安全委員長のジョン・ラーベは、唐司令官は「無分別にも、兵士はおろか一般市民も犠牲にするのではないか」と懸念し、中国国民の生命を省みない国民政府・軍首脳の無責任さを批判していた³⁰。

さて、首都南京の占領は「勝利者」意識を日本の朝野に広め、事変の收拾方策や和平条件に大き

²⁴ 秦郁彦『南京事件』中央公論社、2007年増補版、317-19頁。

²⁵ 日本で刊行された最も包括的な資料集は、南京戦史編集委員会編『南京戦史資料集I、II』（増補改訂版、偕行社、1993年）であり、第16師団長・中島今朝吾の日記、上海派遣軍参謀長・飯沼守の日記、歩兵第30旅団長・佐々木到一の手記、中支那方面軍司令官・松井石根の陣中日記などを収めている。

²⁶ 石射猪太郎東亜局長は、38年1月6日の日記に、「上海から来信、南京に於ける我軍の暴状を詳報し来る。略奪、強姦、目もあてられぬ惨状とある。嗚呼これが皇軍か」と記していた（伊藤隆・劉傑編『石射猪太郎日記』中央公論社、1993年、240頁）。

²⁷ 前掲、『南京戦史』（増補改訂版）398-99頁。

²⁸ 前掲、秦『南京事件』103-07頁。捕虜の取扱いも、殺害、解放、労役と部隊により異なっていた（原剛「いわゆる『南京事件』の不法殺害」軍事史学会編『日中戦争再論』錦正社、2008年、139-55頁）。北博昭『日中開戦』中央公論社、1994年、54-68頁。笠原十九司『南京難民区の百日』岩波書店、1995年、25-54頁。

²⁹ 孫宅巍（笠原十九司訳）「南京防衛軍と唐生智」（藤原彰ほか編著『南京事件を考える』大月書店、1987年）153-58頁。前掲、楊「1937、中国軍対日作戦の第1年」113-22頁。笠原十九司「南京防衛戦と中国軍」（洞富雄ほか編『南京大虐殺の研究』晚聲社、1992年）214-41頁。

³⁰ ジョン・ラーベ（平野卿子訳）『南京の真実』講談社、1997年、83-90頁。なお、日中の「建設的対話」と「共通の理解」という観点から事件をとらえた研究として、楊大慶「南京アトロシティーズ」（劉傑ほか編『国境を越える歴史認識』東京大学出版会、2006年、139-68頁）。

な影響を与えた。近衛内閣が12月末の閣議で決定した「支那事変対処要綱」にも華北や上海周辺を政治的にも、経済的にも日本の強い影響下におくという、勝利者としての意識が反映している³¹。

5) 和平をめぐる葛藤－トラウトマン工作³²と9ヶ国条約会議

事変の収拾に関する日本政府の基本的立場は、あくまで日中間の問題として解決し、第3国の斡旋や干渉を排除するというものであった。しかし、9月に入り、長期戦の様相となると、軍事目的の達成に応じて「第三国的好意的斡旋」を活用する和平も視野に入ってくる。まず名乗りをあげたのはイギリスであった。9月中旬、新着任のクレーギー駐日大使が仲介の可能性について広田弘毅外相に打診を行い、広田は具体的な和平条件を提示している。それは、華北の非武装地帯の設定、排日取締と防共協力を条件に華北政権の解消と国民政府の行政容認、満州国の不問などであった。これらの条件は蔣介石に伝えられたが、国際的な圧力や制裁を期待する蔣は受諾に否定的であった。³³ このとき国際連盟では、中国政府の提訴を受け9月中旬から日中紛争を審議中であった。

33。このとき国際連盟では、中国政府の提訴を受けアルゼンチン、チリ、

その連盟総会では、中国代表・顧維鈞が日本の侵略行為に対し、国際的な緊急措置を訴えていたが、賛同する加盟国はソ連のみであり、日華紛争諮詢委員会にこの問題を委任することとなった。諮詢委員会は日本の行動を9カ国条約違反とする報告書を総会に提出し、9ヶ国条約会議の召集を勧告した。諮詢委員会に非加盟国として参加していたアメリカの要請によるものであった。10月6日総会はこれを採択し、連盟の勧告により10月15日、開催国ベルギーが中心となりブリュッセル会議（9ヶ国条約会議）が呼びかけられた。一方、10月5日ローズヴェルト大統領は、こうした連盟の動きに呼応して直ちに参加を表明し、いわゆる「無法國家」を非難する隔離演説を行ったが、アメリカの意図は集団的圧力による調停にあって、具体的な制裁行動ではなかった³⁴。

一方、欧米諸国による事変介入を警戒していた日本は、10月22日の閣議で不参加を決定した。不参加声明では、日本の行動は「支那側ノ挑発ニ対スル自衛手段」と主張したうえで、「両国間ノ直接交渉ニ依リテノミ之ヲ解決シ得ル」という立場を改めて表明した³⁵。他方、広田外相は10月27日、各国大使に不参加理由を説明した際、閣議決定を踏まえ、第3国の「好意的斡旋」は受諾の用意がある旨を通報したが、実際に和平条件を提示したのはドイツだけであった。

の用意がある旨を通報したが、実際に和平条件を提示したのは、
ドイツによる和平斡旋は参謀本部が熱心に取り組み、石原作戦部長の了解のもとで情報部員がド
イツ大使館側と頻繁に接触していた。それが奏功し、10月下旬には上海で駐華ドイツ大使トラウト
マンに和平条件が提示される。一方、東京では、陸軍の要望を容れた広田外相が駐日ドイツ大使デ
ィルクセンに対し、クレーゲーに示したと同様の和平条件（10月1日首相・陸・海・外の4相決定）
を中国側に伝達するよう要請していた。11月初旬、トラウトマンは日本側の和平条件を蒋介石に伝

³¹ 白井勝美「日中戦争と軍部」(三宅正樹編『昭和史の軍部と政治(2)』第一法規出版、1983年) 74-5
頁

³² トロウトマン工作については、前掲、戸部『ピース・フィーラー』第2・3章、劉傑『日中戦争トの外交』吉川弘文館、1995年、第2章。

³³ 前掲、豆部『ピース・フィーラー』67-71頁。

³³ 前掲、戸部『ピース・ノイフ』67-71頁。
³⁴ 入江昭『太平洋戦争の起源』東京大学出版会、1991年、67-71頁。上村伸一『日本外交史 第20巻』
筑摩書房、1971年、170-75頁。

日華事変(下)』鹿島研究所出版会、1971年、170-75頁。

³⁵ 前揭『日本外交年表並主要文書(下)』372-75頁。

ッセルで開催された。19カ国が会議に参加したが、日本は会議への出席を断った。中国代表顧維鈞は大会で次のように発言した；中国は平和を希求し、さらに公正なる待遇を得ることを望む、中国はさまざまな障害を顧みず、抗戦を堅持する。7日、大会は日本政府に照会し、日本政府が調停を受け入れるよう希望した。12日、日本は調停を断ると回答した。

同日上海が陥落し、中国政府は九カ国条約締約国会議に日本の中国侵略に介入するよう緊急に呼びかけた。15日、大会は宣言を採択し、日本の言う日中戦争は単に日中二国間のみの事柄であるという説に反駁した。宣言は、「この衝突は実に1922年のワシントン九カ国条約と1928年のパリ不戦条約の署名国全体にかかわり、国際社会の全ての構成国にも関係する問題であり」、「世界全体に不安と憂慮を感じさせる」事態であると指摘した。日本が中国に進攻している事実に対して、宣言は、「法律上、如何なる国が武力を行使して、他国の内政に干渉する根拠も全く存在しない」と指摘した¹²。24日、九カ国条約国会議は幕を閉じ、会議は15日の宣言の原則を繰り返した以外に、ほかの意思表明はなかった。国際社会は日本の中国侵略を阻止することができなかった。

4. 南京大虐殺

日本軍は上海を占領した後、引き続き西に進み、国民政府の首都南京を脅かした。11月20日、国民政府は首都を重慶に移して、抗戦を続けると宣言した。26日、国民政府は唐生智を南京守衛部隊司令長官に任命し、13個の編成師団と15個の連隊合わせて15万あまりの兵力を指揮下におき、南京の防衛に当たらせた。12月1日、日本の大本営は正式に「大陸命第8号」命令を下し、「華中方面軍司令官は海軍と協力して、敵国の首都南京を攻略せよ」と命じた¹³。3日、日本の上海派遣軍と第10軍をあわせた10万人余りの兵力は、飛行機、戦車と海軍艦隊の援護で、兵力を三つのルートに分けて南京包囲作戦計画を実施した。中国守備軍は勇敢に抵抗したが、12日に日本軍の強力な砲撃を受けてやむをえず包囲網の突破作戦を実施した。13日、南京は陥落した。

日本の海軍が南京附近の揚子江を封鎖した後、中国守備軍はほとんどが包囲網を突破できずに捕虜となった。日本軍は後方支援の準備が不十分で、捕虜の数が多すぎるために安全面を憂慮し、いくつかの部隊で「基本的に捕虜政策を実施せず」¹⁴、大量の中国軍人が捕虜になった後、日本軍に集団で虐殺された。第16師団中島今朝吾師団長は12月13日の日記の中で、「事後知っていたが、佐々木部隊だけでも（捕虜を）1万5千人処理し、太平門を守備していた一人の中隊長が1,300人を処理した。仙鶴門附近に集結したものは約7、8千人あった。このほか、まだ大勢の人が続々と投降して来た。……上述した7、8千人を処理するのには、大きな堀が必要が見つかりにくい。これを100あるいは200人の小隊に分

¹² 『美国外交文件』中国社会科学出版社、1998年版、410-412頁。

¹³ 『中国事変陸軍作戦史』第1巻第2分冊、北京、中華書局、1979年版、109頁。

¹⁴ 現存の資料によると、第16師団、第114師団第66連隊、第13師団第103旅団にはみな当時日本軍に捕虜虐殺の命令が確かにあったことを示す証拠が残っている。程兆奇「日軍屠殺令研究」『近代史研究』(2002年第6期)を参照。

けて適當なところに連れて行って処理するつもりである」¹⁵としている。南京を攻略した後も、日本軍は相変わらず捕虜をまとめて虐殺しつづけた。第13師団の山田支隊は日本軍の入城式の前日、揚子江沿いの幕府山の麓で数回に分けて約2万人を虐殺した¹⁶。現在発見されている日本軍の南京戦闘詳報においては、その戦果として具体的な殲滅人数はほとんど列挙されているものの、捕虜の人数はほとんど記載されていない。日本軍が南京戦で、上から下まで捕虜の虐殺政策を徹底的におこなったことは間違いない。

退路がなかったので、中国の守備軍の一部の将兵は軍服を脱ぎ武器を捨てて、南京の難民区に逃れていった。「敗残兵」を捜査し捕まえるために、日本軍は男性の顔つきだけをもとに勝手に判断した。そのため、多くの民間人が軍人と誤認され殺害された。12月24日だけでも金陵大学の難民所であるテニスコートで、一日に二、三百人が日本軍に五台山と漢西門外に連れ出され虐殺された¹⁷。

市街地と同様に、日本軍が南京近郊の広大な農村地帯で起こした民間人虐殺の暴行も、猖獗をきわめた。1938年3月から4月まで、金陵大学社会学部スマイス（Lewis S. C. Smythe）教授が行なった江寧、句容、溧水、江浦、六合などの地域でのサンプリング調査によると、日本軍の虐殺による死者数は3万950人で、民間人が1千人当たり29人死亡し、7世帯毎に1人が殺害されたことが判明した。年齢構成から見ると、15—59歳の死者数は全体の77%、60歳以上の老人が12%を占めていた。また、殺害された4,380人の女性のなかで、83%が45歳以上であった¹⁸。戦後、1946年国民政府が行った社会調査では、南京東郊の第十区孝陵衛が提出した死者記録は456人で、60歳以上の者が117人、最高齢者は90歳であった。男女比では、男性344人、女性112人で、女性の比率が25%に近かった¹⁹。

捕虜と民間人に対して狂氣じみた虐殺を行ったほか、日本軍は南京を攻撃し占領する過程で、公然と中国の婦女を強姦した。当時国際安全区であった金陵大学の難民所にいたベイツの記述によると、「有能なドイツの同僚の推定では強姦は2万件にのぼる。8千件を下ることはないだろうし、さらに多いかもしれないと思う。金陵大学の構内だけでも、我々教職員の宿舎と現在アメリカ人が居住している家を含めて、私が詳細な状況を把握しているもので100例余りあり、確信判明できるものはおよそ300例ある。人々はこのような苦痛と恐怖を想像できないだろう。11歳の小さい女の子から年取った53歳の婦女までが無残にレイプされた。神学院のなかで、17名の兵士が白日の下で一人の婦女を輪姦した。實際

¹⁵ 「中島今朝吾日記」南京戦史編輯委員会編『南京戦史資料集』I、東京、偕行社、1993年版、222頁、王衛星編『日本官兵日記』〔張憲文主編『南京大虐殺資料集』(8)〕江蘇人民出版社、2005年、280頁。

¹⁶ 笠原十九司『南京難民区百日』岩波書店、1995年、216頁。

¹⁷ 章開源編訳『天理難容—美國伝教師眼中的南京大屠殺（1937-1938）』南京大学出版社、1999年、15-17頁。

¹⁸ 路易斯・S・C・史密斯『南京戦禍写真』〔南京大虐殺史料編輯委員会・南京図書館編輯『侵華日軍南京大虐殺史料』江蘇古籍出版社〕357,358頁。

¹⁹ 『南京大虐殺敵人罪行調査委員会第十区調査小組委員会弁法、委員名单及抗属調査表』（1946年7月）南京市档案館所蔵、全宗号1004、目録号1、卷号382。

のところ、こうした案件は三分の一が昼間に起こった²⁰。日本軍は兵士による勝手放題の強姦が性病を伝染させ、戦闘力を低下させることを恐れたため、南京を占領してまもなく南京に慰安所を設置しはじめ²¹、多数の中国人女性を強制的に日本軍の性奴隸とした。

日本軍が南京を攻撃し占領した後、放火と掠奪が日に日にエスカレートした。英米人の住宅を含めた公私の建物がいずれも日本軍の掠奪と焼き討ちの標的となった。スマイスの調査によると、城内外の 89% 以上の建物が焼き討ちに遭い略奪され、24% の家屋が焼き払われ、城内の 73% もの家屋が掠奪にあった²²。第 16 師団長中島今朝吾までが掠奪に加わった。最も皮肉だったのは、中島本人の財物までが封印の紙を貼ってあったにもかかわらず、ほかの部隊の日本軍により盗まれたことだ。中島は日記の中で、「もし自分の管轄範囲内で物を探すのであれば好きにさせ、少なくとも戦場心理の表現として、恐らく道徳に悖るとは考えないだろう。しかし他人の勢力範囲内に入りしかも司令部の標識が打ち付けられている建物で、平気で盗みを働くのはあまりにも行き過ぎている」としている²³。日本軍の南京における掠奪行為は、ここからその一端が見られる。

南京における日本軍の暴行を目撃したアメリカ人記者スティール (A. T. Steele)、ダンディン (Frank Tillman Dundin)、マクダニエル (C. Y. McDaniel) などが 12 月 15 日に南京を離れた後、アメリカの『シカゴ・ディリー・ニュース』、『ニューヨーク・タイムズ』とイギリスの『タイムズ』、『マンチェスター・ガーディアン』などが、日本軍が南京で捕虜や民間人を虐殺した残虐な行為を連続して報道した。その後、南京に残されていた西側の宣教師と後に南京に戻ってきた英・米・独などの外交官が、さまざまなルートを通じて日本軍が南京で暴行を続けていることを報告し、世界の世論を驚かした。1938 年 2 月、華中方面軍司令官松井石根大将は、このために日本の参謀本部に呼び戻された。しかし、日本軍が南京を占拠した翌日、東京では 40 万人が盛大な提灯行列を行い、南京攻略を祝った。日本軍が南京で残虐行為をはたらいたことに関するニュースは、日本国内ではずっと封印されており、日本の敗戦後、極東国際軍事裁判で南京大虐殺を審理する時になって、日本国民は当時日本軍が南京で犯した暴行の真相を初めて知ったのである。

日本軍の南京における放火、虐殺、強姦、掠奪は、国際法に著しく違反していた。第二次世界大戦終結後、連合国は東京で、中国は南京でそれぞれ軍事法廷を設けて、南京大虐殺事件に対して審判を行った。極東国際軍事裁判所での判決書の認定によれば、「占領されてからの最初の一ヶ月に、南京城内では 2 万件余りの強姦事案が発生した」、「日本の軍隊に占領されてからの最初の六週間で、南京城内と附近の地域で虐殺された民間人と捕虜の

20 章開源編訳『天理難容—美國伝教師眼中的南京大屠殺（1937-1938）』南京大学出版社、1999 年、18 頁。

21 明妮・魏特琳（南京師範大学南京大屠杀研究中心翻訳）『魏特琳日記』（1937 年 12 月 24 日）江蘇人民出版社 2000 年、209 頁。約翰・ラ貝（拉貝日記翻訳組約）『拉貝日記』江蘇人民出版社、1997 年、279 頁。

22 路易斯・S・C・史密斯『南京戰禍寫真』〔南京大屠殺史料編輯委員会・南京図書館編輯『侵華日軍南京大屠殺史料』江蘇古籍出版社〕、286,287 頁。

23 「中島今朝吾日記」、南京戦史資料編纂委員会編；『南京戦史資料集』I 東京、偕行社、1993 年版、226 頁、王衛星編『日本官兵日記』〔張憲文主編『南京大屠殺資料集』(8) 江蘇人民出版社、2005 年 284 頁。〕

数は20万人を超える²⁴。南京国防部軍事裁判所は、南京大虐殺において集団で虐殺された人数は19万人以上にも上り、他に個別に虐殺された者が15万人以上おり、被害者総数は30余万人であると認定した²⁵。

5. ドイツの調停と「近衛声明」

淞滬会戦で日本は勝利をおさめたものの、中国の粘り強い抵抗によって日本が短期間で中国を滅亡させることはできないことがすでに明らかになった。そこで、淞滬会戦で日中両国の軍隊が膠着状態にあった時点で、日本は中国へ降伏を勧告する動きを取り始めた。この降伏勧告活動はドイツを仲介として行われた。

1937年10月21日、日本の外相広田弘毅はドイツの駐日大使ディルクセンと会談し、ドイツが表に立って和平の斡旋をするという希望を示した。広田は「日本はいつでも中国と直接交渉する用意がある。もし中国と友好的な国が、例えばドイツかイタリアが南京政府を説得して解決できるなら、日本もこれを歓迎する²⁶」と述べた。ドイツは日本の戦略的パートナーであり、中国と重大な貿易関係を持っていたため、日本の提案を受け入れ、中国駐在ドイツ大使トラウトマンに日中調停に当たらせることを決定した。

1937年11月5日、トラウトマンは南京で蒋介石に謁見し、以下のように日本の講和条件を伝えた。「一、内蒙の自治。二、華北と満洲国境界線から北平、天津以南の地帯に非武装区を設置し、区内の治安は中国の警察が維持する。講和協議が即刻成立した場合、華北全域の行政は南京政府に属するが、日本と友好的な官吏を選抜して最高の行政職務を担当させるべきである。仮に講和協議が当面成立できず、華北に新たな行政機構を設立する必要があるならば、その行政機構は講和が成立した後も引き続き存続する。現在までのところ日本政府が華北に自治政府を設立する動きはない。三、上海に現在より大きい非武装区を設立し、国際警察がこれを管理する。四、排日政策を中止する。五、共同で反共を行う。六、日本の貨物に対する輸入関税を低減する。七、外国人の権利を尊重する²⁷」。トラウトマンはまた、「もし戦争が延長されたら将来の条件はこれより数倍厳しくなる²⁸」との日本の意向を伝達した。蒋介石はトラウトマンに、日本の条件を受け入れられないことを表明した。彼は、もし日本が戦前の状態の回復を要望しないなら、中国は日本の如何なる要求も受け入れられず、中国が日本の要求を受け入れた場合、国民政府は輿論のうねりに

²⁴ 「遠東国際軍事法廷判決書」、張憲文主編『南京大屠殺史料集』(7)。楊夏鳴編『東京審判』〔江蘇人民出版社、2005年、607-608頁〕。

²⁵ 「軍事法廷对戰犯谷寿夫的判決書及附件」(1947年3月10日)国民政府軍令部戦史会档案、中国第二档案館所蔵五九三/870。胡菊榮編『南京審判』〔張憲文主編『南京大屠殺史料集』(24)〕江蘇人民出版社、2006年、389頁。

²⁶ 『中国近代对外關係史資料選輯』下巻 第2分冊、上海人民出版社1977年版、34頁。

²⁷ 秦孝儀主編『中華民国重要史料初編：対日抗戦時期 第六編 傀儡組織（三）』国民党党史会1980年版、112-113頁。

²⁸ 秦孝儀主編『中華民国重要史料初編：対日抗戦時期 第六編 傀儡組織（三）』国民党党史会1980年版、113頁。

平成十八年六月二十二日受領

答弁第三三五号

内閣衆質一六四第三三五号

平成十八年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員河村たかし君提出いわゆる南京大虐殺の再検証に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

〈 衆議院議員河村たかし君提出いわゆる南京大虐殺の再検証に関する質問に対する答弁書 〉

一について

千九百三十七年の旧日本軍による南京入城後、非戦闘員の殺害又は略奪行為等があったことは否定できないと考えている。

また、歴史教科書の検定は、国が特定の歴史認識や歴史事実を確定するという立場に立って行うものではなく、学習指導要領や教科用図書検定基準に基づき、検定の時点における学説状況等に照らして、記述の欠陥を指摘することを基本として実施している。

二、三及び五について

御指摘の「事件」については、御指摘の「新たな研究成果」を含め、種々の議論があることは承知している。お尋ねの「既に検証された記録」が何を意味するのか必ずしも明らかでないが、これまで公になっている文献等から総合的に判断すれば、非戦闘員の殺害又は略奪行為等があったことは否定できないと考えている。

また、歴史教科書の検定は、国が特定の歴史認識や歴史事実を確定するという立場に立って行うものではなく、学習指導要領や教科用図書検定基準に基づき、検定の時点における学説状況等に照らして、記述の欠陥を指摘することを基本として実施している。

四について

お尋ねの「証言録」が何を意味するのか必ずしも明らかでないが、外務省として、御指摘のような当時の関係者に対して直接聞き取り調査を実施したことは確認されていない。

六について

御指摘の「記念館」において展示されている写真については、「記念館」に対し、写真パネルで用いられている写真の中に、事実関係に強い疑義が提起されているものが含まれている旨を指摘している。

七について

中国における日中関係についての歴史に関する教育は、中国の若い世代の対日観の形成に影響を及ぼし得るものであり、政府としても、様々な形での情報の収集・分析を通じ、その実態の把握に努めている。また、外務大臣より中国の要人に対して、多くの子供が訪れる「記念館」等の展示物の内容が日中友好に資するものかどうかについて日本の国会においても議論になっていること等の指摘を行い、中国の歴史教育等の在り方について、その改善を提起している。

平成十八年六月十三日提出

質問第三三五号

いわゆる南京大虐殺の再検証に関する質問主意書

提出者 河村たかし

いわゆる南京大虐殺の再検証に関する質問主意書 >>

歩兵第一〇一旅団指令部伍長であった私の亡父、河村鉢男（かねお）は、昭和二〇年八月一六日に武装解除されていた南京に到着し、南京市郊外の棲霞寺に翌二一年の一月まで滞在、同年三月に帰国した。同寺には司令部の約二五〇人が滞在していたが、彼の地で大変手厚く遇され、生き永らえることが出来たと感謝していた。

そこで、戦後五〇年となる一〇年前、当時の戦友たちは、当時の南京市民のもてなしへの感謝の気持ちとして、寄付金を募り、南京市に一千本の桜を寄付し、体調の悪い父に代わり母が訪中した。その母も昨年一〇月亡くなつた。

彼の地において大虐殺が行われていたのであれば、そのわずか八年後にこのような心温まる交流が実在しえるとは思えない。そこで、いわゆる南京大虐殺事件について再検証すべきではないかと思うに至つた。

植樹一〇年目の今年、私も三名の元日本兵とともに南京市を訪れ、改めて感謝の思いを伝えてきたが、同時に南京事件記念館も訪問した。このように深いご縁のある者として、正しい相互理解をふまえた眞の日中友好を促進したいとの思いから以下の通り質問する。

一 日本政府の南京大虐殺に関する正式見解は聞いたことが無い、という石原慎太郎東京都知事の批判に答えて、沼田外務報道官は平成一一年五月一四日の記者会見で、南京大虐殺については「非戦闘員の殺害あるいは略奪行為があったことは否定できない事実」（平成一一年五月一五日付け朝日新聞）と述べた。

また、子供たちが学ぶ歴史教科書を見ると、ほとんどの教科書が南京虐殺を記載しており、教科書によつては二〇万人虐殺という記述もあるが、これらは、当然日本政府の見解とみなされるが、そう理解してよいか。

二 今日までの間に研究が進み、新たな史料が発掘されている。例えば、先月、亞細亞大学の東中野修道教授が出された『南京事件－国民党極秘文書から読み解く』は、戦争相手国であった中国国民党政府の中央宣伝部の極秘文書をもとに南京事件を解明している。同書には、これまで長い間南京大虐殺の動かぬ証拠と見なされてきた市民虐殺の告発本、ティンパーリ編『戦争とは何か』は、国民党中央宣伝部の制作した宣伝本だったことが、国民党の極秘文書『中央宣伝部国際宣伝工作概況』の中に明記されていること、また、極秘文書の『中央宣伝部国際宣伝工作概況』（一九四一年）によれば、戦争相手国だった中国国民党政府は日本軍の市民虐殺と捕虜虐殺を指摘すらしておらず、むしろ否定していることが示されている。さらに、毎日のように開かれていた国民党中央宣伝部の記者会見でも南京大虐殺は話題にすら上っておらず、従つて、アメリカ合衆国政府はもとより、国民党中央宣伝部でさえ南京大虐殺を極秘文書のなかで非難していないことが示され、そもそも、南京大虐殺の源流となつたのは、虚偽の新聞報道であり、戦争プロパガンダ本のティンパーリ編『戦争とは何か』であったと喝破されている。

このような新たな研究成果を、政府は把握し歴史の再検証作業を行つてゐるか否か。

三 それにもかかわらず「非戦闘員の殺害は否定できない事実」という政府見解や、日本軍は市民や捕虜を殺害して国際的な非難を浴びたという教科書記述はいったい何を根拠としているのか。市

民虐殺と捕虜虐殺があったと明確に記載されている、南京陥落当時の、既に検証された記録をご教示いただきたい。

四 旧日本軍兵士の聞き取り調査等により、南京大虐殺を行ったという証言を得たことはあるか。また、南京市民において、親族が虐殺されたといった類の証言ないし証言録を政府は取得したことがあるか。

五 政府見解は再考の余地が無いと考えるか否か。

六 前述の東中野教授の著書、『南京事件「証拠写真」を検証する』では、南京大虐殺の証拠写真として通用するものは一枚も無かったとの研究成果がまとめられているが、中国政府は南京事件記念館にそれらの写真を展示している。そのことに対して日本政府はどのように考えているのか。またどのように対処しているのかご教示いただきたい。

七 南京事件記念館を利用した反日感情増大政策は、日中友好に対する重大な悪影響をもたらすと考えるが、日本政府としてはこの悪影響を取り除くべきと考えるが、どのような努力をしているのか。

右質問する。

河村名古屋市長記者会見（2012-2-27）の内容：名古屋市ホームページより（一部省略）

◎「いわゆる南京事件」を巡る一連の報道について

いわゆる南京事件についてです。「『いわゆる南京事件』を巡る一連の報道について」ということで、外国との関係もありますので、慎重を期すというか正確を期すために、これは私自身が心を込めて書いたものです。ちょっと長くなりましたが、はしょらんように書いてまいりました。従いまして、ちょっと長くなりますが、丁寧に、文章に従ってお話をさせていただきたいと思います。

平成 24 年 2 月 27 日（月曜日）、いわゆる南京事件を巡る一連の報道について

名古屋市長 河村たかし

去る 2 月 20 日（月曜日）に本市を訪問された中国共産党南京市委員会の皆さまの表敬に際して、「私の父親および戦友が終戦時、南京で大変お世話になり、その御礼および日中友好の証しとして栖霞（せいか）古寺に桜の木 1,000 本を送ったこと」、「南京の皆さまの温かいおもてなしにより、元気に早く日本へ帰れたので私が生まれたと亡き父が語っていたこと」、「南京の皆さまに感謝していること」、「日本は漢字を使っており、歴史的には中国が兄、日本が弟であるので、大きな心でお願いしたい」など、南京市への感謝を十分にお話いただきました。

そこで、「いわゆる南京事件はなかったのではないか」とも申し上げましたが、その経緯は以下のとおりです。昨年 8 月、駐名古屋中国総領事に、南京事件について話し合いの機会を作っていただきたいと申し入れをしました。そして、表敬の 10 日ほど前の 2 月 7 日（火曜日）から 9 日（木曜日）まで、藤沢、山本両名古屋市会議員が南京市を訪ね、南京事件について話し合いをしたいと申し込んだところ、話し合うことは良いことだと返事をいただいたとの報告を両議員からもらっていたことも、私が話し合いをしたいとの希望を率直に言うことができる土台となっていました。表敬の場には通常、議員の立ち会いはほとんどないが、藤沢、山本両議員も南京市訪問時の感謝の意を述べたいとの意向で同席していた。南京市委員会の皆さまとは、記念品の交換を行うなど、終始友好的に話が進んでいました。しかし、私の「いわゆる南京事件はなかったのではないか」という発言が、メディア、報道により「南京大虐殺はなかったとする持論を展開」とのテロップになり、私の発言の趣旨が南京ではあたかも何もなかったと誤解され、同時に使節団との記念品の交換や歓談している場面が切り取られ、クローズアップされた。それにより、南京使節団の皆さまが、「なぜ反論しなかった」などと批判を浴びたと聞いています。しかし、表敬は極めて友好的に進んでおり、誤解されたとすると、南京市使節団には責任はなく、遺憾であります。また、南京市民の皆さまにも、そのような誤解があったと理解をしていただきたいと思います。いわゆる南京事件に関しては、平成 22 年 1 月に公表された執筆者個人の意見とされる日中歴史共同研究報告書においても、犠牲者数や虐殺（不法殺害）の定義などにおいて、両国の意見の相違があるとされております。「いわゆる南京事件というのはなかったんじゃないかな」と、私があえて「いわゆる」と南京事件を申し上げたのは、象徴的に 30 万人とされるような組織的な大虐殺はなかったのではないかとの趣旨で申し上げたものです。また、日本では通常そのような意味で「いわゆる南京事件」は捉えられています。しかし、友好使節団に面と向かって、30 万人の大虐殺と申し上げることは、言葉がいかにも残虐でありますので、あえて「いわゆる南京事件」と申し上げたものです。一部報道において、相互理解と友好親善を一層深めるために南京市と名古屋市で率直な意見交換、話し合いをしたいという私の真意が伝わらなかつたとすれば、遺憾に思います。また、伝わらなかつたことによりまして、民間の皆さまに影響が及ぶことがあってはならないし、南京の皆さまにもぜひそのようにお願いをしたいと思います。

南京市、名古屋市は、34 年間友好都市関係を続けております。しかし、誠に残念ながら、交流の状態は以下の数字

にとどまっています。人口が約4倍の上海市に対し、南京市での在留邦人数は80分の1、名古屋市からの進出拠点数はわずかに2件で、上海の159件に対し80分の1にとどまっています。人口で修正しても、南京市への交流実績は、上海市への20分の1という、極めて少ない数字となっております。何とか形式的な交流促進ではなく、もっと多くの日本人、名古屋市民が南京市に住んでもらえる、観光に行ってもらえるように、その障害となっている「ノドのトゲを抜こう」との気持ちで申し上げたところです。

亡き母が生前、(南京への桜の木千本の植樹のときだと思いますが)、「南京へは行きたくにやあ」と言っていたのも、はっきり記憶しております。これも、「トゲを抜こう」と思った理由の1つとなっております。中国四大古都の南京市、そして名古屋市の友好都市関係について、将来に向かってより発展するよう努力していきたいと考えておりますので、両市の市民の皆さんにもご理解いただくようお願いしたいと思います。30万人もの非武装の中国市民を日本軍が大虐殺したとされる「いわゆる南京事件」について、私は30万人もの非武装の中国市民を日本軍が大虐殺したことではないと思っており、「いわゆる南京事件はなかったのではないか」と申し上げたことは撤回しません。しかしながら、いろいろな意見、立場があることは理解しております、率直な議論ができる日が1日でも早く来るよう、そして日中友好関係が本当に進むよう、心から願っております。率直な意見交換、話し合いをしたいと申し上げておるのが私の真意です。

以上です。

質疑応答

◎「いわゆる南京事件」を巡る一連の報道について（その1）

記者 今回の一連の事態は、今回のマスコミの一連の報道のためであるという解釈でよろしいですか。市長の認識としては、マスコミの報道が切り取られたものだったから、こういう事態になったという説明ですか。

市長 マスコミの報道さんだけとかどうかということではなくて、少なくとも、ここに書いてあるとおりでして、私の「いわゆる南京事件はなかったのではないか」という発言が、私の聞いたところでは、「南京ではあたかも何もなかったと誤解された」ということは事実のようです。ないし、私が、普通の場合は、いろんなところでは「30万人大虐殺」とかそういう言葉を使うんですけど、やっぱり友好使節団の方がおる面と向かって「30万人大虐殺」と言わないかんですからね。だから、そのことは私が本当に配慮いたしまして、歴史的な用語ですよね、「南京事件」という、「いわゆる南京事件」という言葉を使ったということが、その理由は理由でしょうね。しかし、何べんも繰り返しますけれど、私は「いわゆる」とわざと使っていまして、これは全部テレビ局が撮影しておりますし、ICレコーダーでも取られておりますので、ぜひ何かの機会に全部公開して、皆さん方が分かるようになっていただくことを望んでおります。（後略）

記者 資料を読ませていただきましたが、「いわゆる30万人大虐殺はなかったのではないか」と書いていますが、市長のご自身の意見はさっきお伺いしたのですが、南京の虐殺があったのかなかったのか、どのようにお考えですか。

市長 僕がここに書いてあるように、いわゆる30万人の非武装の中国の皆さんを日本軍が大虐殺したということはない、私は思っております。

記者 犠牲者数に関してはどのようにお考えですか。

市長 それは非常に多くの意見等がありまして。それこそ、ぜひ率直に話し合おうではないかということを申し上げるとところです。そのときにいろいろお話ししたいと思います。

記者 今回の件に関しては、市長の発言に対して藤村官房長官が、「名古屋市と南京市の間で解決されるべきだ」と発言しております、市長として、今後南京市側に対して何らかの誠意のある対応をしていく予定はあるのかどうか。あれば具体的な対応を教えてください。

市長 南京市とは、言っていいかどうか分かりませんけれど、役所の中では今でもアプローチしておるようでして。あと総領事館の皆さん、そして中国の大使館にも、私の真意ですね。それと、本当に親の関係で。(中略) 桜の木も1,000本送って、僕も行つきました。そういうような気持ちをぜひ大使館の人にもお伝えしたいということで、今日指示しました。領事館経由ですけれど、大使館の皆さんに伝えてほしいと。「ぜひ出向きますから」ということで指示したところです。

記者 もう1つ聞かせてください。今回の発言は撤回しないと書いてありますが、ホストを尊重して反論しにくい立場のゲストに対して、今回極めて敏感な話題を市長の方から呼び掛けたわけなのですが、これは礼儀の国と誇る国の市長として不適切ではなかったのか、お考えをお伺いしたいと思います。もし不適切であるとお考えであれば、普通だとその発言を撤回するのがマナーだと思うのですが、いかがでしょうか。

市長 ちょうどここにも議員さんがおみえになりますけれど、10日ほど前に(議員が)南京市に行つとりまして、向こうから「話し合うことは良いことだ」との返事ももらつとて。議員さんもおみえになりましたし、そのときに。それと、大方というかほとんどは、本当に、ぜひIC(レコーダ)を聞いていただくといいんだけれど、ほとんどは「ありがとうございます」ということで、「感謝しとるから言うんですよ」ということも話をしておりますし。それから、歴史的に見れば、遣隋使や遣唐使の話もしたような気がしますけれど、そのことからすれば中国は兄貴の国で、私どもは弟の国だから、大きな心でお願いしたいと。そういうことをほとんど言つとるのであって、私からすれば大変遺憾であるということで。終始、そのときにはけんかになつたかといったら、それはぜんぜん違つていて、友好的に話が進んでおりましたので、非常に遺憾に思つとるということです。 ほんで、南京市の使節団の皆さんが、そういうことで、「何でそのときに反論しなかったんだ」と言われたようですが、それについては南京市の皆さんには、使節団の皆さんには責任がありませんので、その点については皆さんもぜひ、そういうふうでお願いしたいという気持ちです。

記者:省略 市長:省略

記者 政府の見解で、「多くの非戦闘員の殺害や略奪行為などがあったことは否定できない。しかし、被害者の具体的な人数については諸説あり、政府としてどれが正しい数かを認定することは困難」という見解があるのですが、この辺は市長のお考えに沿うものなのでしょうか。

市長 僕の考えに沿うというか、それも非常に不明確な話で、「虐殺はあったのですか」という問い合わせに対して、「虐殺」という言葉を使わずに、どう言いましたかね。「略奪」ともう1つどういう言葉でしたか。「虐殺」を使っていないんですね、日本側は。

記者 「略奪行為」。

市長 と、もう1つ。

記者 「多くの非戦闘員の殺害や略奪行為などが」。

市長 「非戦闘員の殺害」と言っているので。虐殺があったとかという問い合わせに対して「非戦闘員の殺害と略奪行為があつたということは否定できない」と言っているので。そもそも「虐殺」という言葉の定義が別にありませんので、その視野がどの程度、どういうものを意味しているかは、一義的ではないですよ。

記者 では、「虐殺は全くない」という立場ではない、ということですか。

市長 「虐殺」という言葉が、1人、2人でも対応によってそうなるのか、それとも一定の数をイメージせないかんのかについては、はつきりしないんです。それは、共同研究の中でも発表していますよね。だから、その質問にこうやって答えるというのは、なかなか苦しいんです。

記者 では、非戦闘員が亡くなられた事実はあるけれども、そこに軍が主体的に、組織的に関与したとまでは言えない、というお話ですか。

市長 いや、確実なのは、私どもでもいろいろ勉強というか、いろんな情報というか、やってきましたけれど、南京

大虐殺、いわゆるね。南京事件と言つたら、それは 30 万人の非武装の中国人を日本軍が大虐殺したということは間違いないですよ。そういう情報であるということは。それはないということが言えるので。私も冒頭から、そのときにおいても、いわゆる戦闘行為ですね。言い方は戦闘行為でも戦争でもいいんです。そういうことがあったから、非常に残念なことはあったのかもしれないというか、あったのでしょうか。それは否定していませんよ、そのころから。

記者 その残念なことというのは、非戦闘員が殺害されてしまったということですか。

市長 その対応はどうであったのか、そこはそれこそいろんな立場がありますよ。それはあったのでしょう、やっぱり。だけど、それは幕府山事件だといろいろあるんですよ、戦闘がそれぞれ。放火事件があった幕府山事件についても、どういう対応であったかについては、そこで市民の方が亡くなっていますけれど。揚子江を、南から船で送ろうと思ったところを、銃撃戦になってしまって、本当の中国の方が、市民が亡くなったということについても、いろんな、その対応についても議論があるところです。

記者 結局、非戦闘員が日本軍によって殺害されてしまったことを捉えて、市長はそれを虐殺とは捉えていないですか。

市長 その定義は、そういうことを率直にお話ししようじゃないですか、ということではないですか。少なくともあるのは、「虐殺」といって単独の言葉でなかったんですよ、言えることは。「南京大虐殺」と。歴史的に教科書で言えば「南京事件」です、いわゆる。ずっと出てきたのは。あまり言ってはいかんけれど、私も行きましたけれど、南京大虐殺記念館に。そこには、いろんな文章の中にありますけれど、そうではなくて、いわゆる「30 万人」と明らかに書いてありました。「30 万人」という数字が。書いてあるというより、ぱっと見るとそちらが目に入るというぐらいの。そういうものを、「いわゆる南京事件」と言うということです。問題はそれなんですよね。それは僕はなかったと思います。そのことについては発言を撤回することはできません。

記者 市長の今回のこのコメントを読んでいると、「いわゆる南京事件はなかったのではないか」という言葉が独り歩きしてしまったという印象を持ったのですが、市長がかねがね、「南京大虐殺、いわゆる南京大虐殺の犠牲者の数に疑問がある」という主張は、前から議会でもおっしゃっていましたし、それはわれわれマスメディアも理解していたと思うのです。ただ、昨年 12 月に南京の副市長が来たときは「日中間にいろんな問題がある」という程度にとどめていた言い方を、「南京事件はなかったのではないか」と具体的にあえて言及したことが、今回の問題ではないかと思うのです。メディアのいる前で、相手もいる前で。

やっぱりその言葉が、メディアということを市長がご理解していらっしゃって、あの中での発言だったということが僕は問題ではないかと思うのですが。言葉が独り歩きすることもあるという、それを踏まえてなぜあの発言をされたのかが私などは疑問に感じるのですが、それでもやっぱりあの発言に問題はなかったと。

市長 (記者) : 省略。

市長 昨年の 12 月でしたかね。そのときもそうですけれど、ひとつ率直に議論をしようではないか、という流れで話をしていましたのでね。ほんで、ちょうど 10 日前でしたので、別に市会議員さんにあれするわけじゃないですけれど、報告もいただいて。

ちょうど南京の、だけどそれは違う人だったんですけど、みえましたので、率直に。だけど、「いわゆる南京事件についてはなかったのではないか」ということは、私も今も思っていますよ。そのことは、なかったのではないかと。だから、僕とすれば分かってもらいたいということで、わざわざ「いわゆる」という言葉を付けたんですけどね。よく文章にも書くときもありますけれど、「いわゆる」は。そういう気持ちです。そのときに、「本当に 30 万人南京大虐殺はなかったのではないか」というふうに言つたらよかったです。反対にそういうふうに思いますわね。今でも。だけど、それは言えないですよ、やっぱり。当の日本軍が、大虐殺をしたとされている中国の方が来ると目の前で、「30 万人大虐殺が」という言葉は、やっぱりあまりにも残酷で使わないと。

記者 そもそもあの場が、特に問題提起をする場ではなかったのではないかとも思うのですが。

市長 いや、だけど、ほとんどは。

記者 もちろん友好ムードではありました。確かに。

市長 ほとんどは、ご承知のように、僕は本当に「ありがとう」ということを何べんも言って、多分喜んでいただいだのではないかと。個人的な体験というのは大きいですから。おやじが本当に「南京の皆さんのおかげで、おみやあは生まれたんだぞ」と言っていましたので。そのことを素直に話をさせていただいて、喜んでいただいたんではないかというふうに。その文脈の中で、それだけが論理的理由ではないんだけれど、「いわゆる南京事件というのではなくたのではないかと思います」というふうに言ったということで、それだけぱっと取り上げて、その議論だけしつつたということは全く違いますので。

(記者) (市長) : 省略

記者 1つ確認させてください。言葉がいかにも残虐であるので、あえて「大虐殺」を使わなかったとのことですが、市長が、ご自身の見解はそもそも「虐殺」と認識していないから、「虐殺」という言葉を使わなかったのではないかと思われますが、いかがですか。

市長 それはありません。それは全く。南京のことについては、大虐殺ということは一つのセットのような言葉でありまして、そんなつもりではありませんよ。

記者 では、虐殺はあったとのご見解でよろしいでしょうか。

市長 あったかなかつたかは、今の虐殺の定義がないものですから。そのことになってきますと、人数になっていくでしょう。少なけれどやええというものではないでしょう、中国の皆さんも。そういうものではないと思うんですよ。だから、そういうことをそれこそ率直に南京の皆さんと議論しましよう、ということで。(中略) 何人ではありませんよ。「小さければええ」と僕は言っておりません。だけど、いろんな悲しい事態はあったと思いますけれど、「いわゆる」というのは、日本の方ならもうほとんどどういう意味か分かると思います。それは、30万人にも及ぶ、いわゆる非武装の中国の皆さんを日本軍が虐殺した、殺害したということを「いわゆる南京事件」と。南京事件がそうなんですけれど、わざと「いわゆる」まで付けたんですね。そういう気持ちだったということです。(後略)

記者 市長ご自身は、虐殺と言えば、どれぐらいの犠牲者数があれば虐殺というように。

市長 これは少なくとも虐殺はあり得るでしょう。対応によってぜんぜん違うじゃないですか。少なくともね。リンチ殺人みたいなものがあれば、それは虐殺でしょう、やっぱり、1人であっても。と思いますよ。だから、そういう問題ではないんですね。だからやっぱりフランクに議論するようにしないと。僕がここに書いてありますように、本当に、南京に、うちのおふくろも「行きたくない」と言っていましたわ。名古屋で言うと「おそぎやあ」と言いますけれど、「みんなに恨まれとるのではないか」ということで。交流も30何年間続いておりますけれど、ここにありますように、非常にやっぱり、34年間続いておりますけれど、上海と比べて人口割にしても20分の1しか行っていないという状況を、じっとしとつて。ええですよ、そりやあ、南京との友好都市だと言つとるだけで。だけどそれでは、多くの税金を使っていますし、せっかく当事者になったのだから、それを何とかここでトゲを抜きたいと。これを本当に。このまま封印しとつてもうまくいかないのだ、ということを私は申し上げている。だから、どっちがええか悪いかというよりも、まずいっぺん。今回もそうなんだけれど、こうなったことが、私が一番最初「30万人大虐殺」と言えばよかったですからんけれど、言わなかつたために、「いわゆる南京事件」と言ったためにならぬか分かりませんけれどね。それがマスコミの方へ行ったのだと思いますけれど、これでこうなつてしまつて。この度ごとに民間の交流がストップするようなことは避けてもらいたい、本当に。だで、もっとフランクにこういうことが、意見が率直に言えるような時代を1日も早くつくっていきたいというのが、私の心からの願いです。

記者 歴史的な史実に関して、人数も含めてなのですが、日中共同研究がありますが、それは別として、市長は独自

に、議論、討論会なりで史実を追究していきたい。そういう意向があるのですか。

市長 日中共同研究につきましては、あの中に文書がありますけれど、あれは個人的な見解ということになっております。別に各国の、代表して、それをまとめた見解にはなっていないんですわ。ですから、それもありますし、やっぱり友好都市であれば、南京大虐殺記念館が現にある南京市であれば、当事者がもっとフランクに。フランクと言うと悪いけれど、率直に話し合うという姿勢は重要なんじゃないの、と思いますよ。市民の皆さんも、あまり言うといかんけれど、こういう状況で、30万人日本軍が南京の皆さんを大虐殺したところへ本当に行けるかと。今行っておられる方がおられますので、大変に勇気のある方で理解のある方でありますので、あまりそは言えんけれども。もっと普通の名古屋の人たち、日本の皆さんが、温かい気持ちで旅行に行ったり、向こうで住んだりできるようにということで、必要なんじゃないですか。このトゲを抜くことは。トゲを抜くということは、どっちの史実に当てはまるどうのこうのよりも、まずいっぺん話し合っていくということが、非常に僕は大事だと思いますよ。「話し合うこともいかん」と言われると困っちゃいますね。

記者 市長が話し合われるというのは、虐殺行為そのものがあったかなかったかのところから始める議論、ということでおろしいのですか。

市長 本当にずっとお話ししていくのだったら、例えば幕府山事件でどういうことがあったとか、誰々の日記にはこう書いてあったとか、いろいろあるわけです。掘江門（ゆうこうもん）というのがありますけれど、そこで多くの死者が見つかっていますけれど、これは一体どういうことだったのだろうかとか、いろいろあるんです。そういうことを率直に話をしながらやっていくと。

記者 いろいろあるというのは分かるのですが、そういう行為そのものがあったかなかったかという、その前提の部分もなくて最初から議論をしたいという。

市長 議論というより、やっぱりあれじゃないですか。私は思うんだけれど、この私ども日本人が、少なくとも中国大陆で30万人の中国人の一般市民を虐殺したと言われるわけですよ。それに対して、友好都市であるこの名古屋が、やっぱり「ちょっと待ってよ」と。「それは本当なの」ということを、素直に当事者の方に話し掛けるというのは必要なんじゃないの。

記者 人数のことというのは、そもそも幅はあるではないですか。だけど、その行為そのもの自体があったかなかったかというところから、市長は議論を始めないとおっしゃるのですか。

市長 それはまず話し合う。どういう順番になるか分からなければ、話し合ってそういうものじゃないですか、まず。私はそう思うんですよ、本当に。30万人というと、あまり原爆と比較してはいけないけれど、大変なことですよ。日本人の犯したことは。これがもし本当だったら、大変なことですよ。

記者 市長がその30万人という数字にこだわっていらっしゃるのは分かるのですが、でも、今は、問題はそもそもそういった南京事件そのものがあったかなかったのか、という部分になってしまっているではないですか。そういう意味でいくと、先ほど質問にもありましたが、市長自体は、そういった行為はあったのかなかったのか、というのはどのようにお考えなのでしょうか。

市長 だから僕は、少なくとも、何べんも言いますけれど、30万人の、よく言われるのはそれでじゃないですか。日本でいわゆる南京事件と言わればこれですよ、ぱっと出てくるのは。現に南京大虐殺記念館にはそのようにばーっと表示してありますから。これは私も見てきましたけれど。だから、そういうような30万人にも及ぶ、いわゆる中国の皆さん、一般的の市民の皆さんを日本軍が大虐殺したということがあるかないかという問題なんです。あと、それからにつきましては、いろんな説があります。いろんな説があります。戦闘行為ですので、いいことではないけれど、残念な事も多くあつただろうと思います。

記者 今回の中国側の反応というのは、市長はどう感じられていますか。交流停止という。

市長 僕は残念ですね。

記者 先ほどの話し合い、率直な意見交換という話をていきたいというところからすると、ちょっと過剰反応かなというような。

市長 使節団の方に迷惑を掛けてはいかんのでね。これはあれですけれど、大変友好的だったんですよ、話が。だから、相当僕も面食らいました。だけど、今自分で文章を書きながら思ったのは、やっぱり「30万人大虐殺」という表現を使わなかつたために。さらっとしているじゃないですか、「いわゆる南京事件」というのは。歴史上の用語でそれどね、世界史なんかで学ぶ場合に。それだから、一切、それこそ何もなかつたというふうに、南京ですね。そういうふうに下手して取られたのではないかな、という感じがしましたけれど、僕は僕なりに相当気を使って。友好使節団だしね。現に日本人が30万人中国の人を虐殺したと、いわゆるその当事者の子孫が来ているわけでしょう。その方に「30万人大虐殺が」という言葉を、やっぱり僕としては使いたくないということがあって、柔らかく、気を使って、「いわゆる南京事件」。だけどそれだとちょっとさらっと行っちゃうから、「いわゆる」というのを付けたということです。

(記者) (市長) 省略。

記者 市長にとっては文脈なのですが、表敬団にとっては、友好協会の会長だとかが「話し合いはいいですよ」と言ったことは踏まえて来てないので、前提が違うスタートではないですか。

市長 それは総領事さんにも去年の夏にお話しております、突然ではないですから。私の信書も、僕の書いた紙も南京市長宛てに出していますからね。行かれたときに。ですから、当然と言っては申し訳ないですけれど、一種の何か話し合いが行われるのかなというコンセンサスはあつただろうけれど、話し合いじゃないですよ。私は「来てもらってありがとうございます」といって、「感謝しておりますよ」ということの中で、そう申し上げたと。おやじの体験談の中で、そう言うのはいかんのですかね。

記者 市長の今日のお話ですと、30万人もの非武装の中国市民を日本軍が大虐殺したことはないと思っていて、30万人未満の虐殺があったかどうかについては、いろいろな説があるということですね。

それで、市長ご自身は、その犠牲者数について、現時点で確たる見解はお持ちではないですか。

市長 いろんな勉強をしてきてます。しっかりと分かりませんね。最低限のところは分からないです。いろんな立場があって。

共同研究の中では、2万人から20万人となっていますけれど、あれも別に、先ほども言いましたように統一見解というわけではない、個人的な見解と断っていますので。そういうことを率直に話ができる時代が1日でも早く来るようになると。中国と日本の間にね。

記者 先ほどの質疑では、そういう率直に話し合うというときになつたら申し上げたいとおっしゃっていましたが。

市長 その中で申し上げるというか、何人というふうにきっちと話はできないと思いますよ、多分。いろんな何人という説がたくさんありますけれど。

記者でも、市長が「南京に行ってそういう話をしてもいい」とおっしゃっている立場からすると、市長の意見を何か言わないと。

市長 それは、典型的に今、幕府山事件とか、いろんな戦闘状況のところがあるわけですよ。「そこについてはこういうふうに言わわれていますよ」と。「僕はこう思いますよ」と。「こういうことがあつたけれどどうなのではないですか」と、こういうような話ですね。

記者 つまり、犠牲者数については、市長としてはこうだというのではない状況で、この議論に臨もうという。

市長 いや、僕は僕なりに分かつるとというか、勉強はしています。一番よくあるのは、セーフティーゾーン、安全区の中で、12月の初めに20万人であったのが1カ月後に25万人と人口が増えていると。セーフティーゾーンの中

でね。これは何なんだという話ですね。だけど、南京城郊外でもいろんな戦闘がありますから、それだけが全てではないけれどね。

記者 委員会の話ばかりで恐縮ですが、多くともどれくらいとか。今、これまで勉強されてきた中で。

市長 あまりそれは言わない方がいいんじゃないですか。ちょっと今、これは市長のあれになっていますので。

記者 もう 1 つ、誤解されたということを強調されていますが、誤解した主体は誰のことを指しておっしゃっているのですか。

市長 僕もよく分からぬけれど、使節団が足止めを食らっているという話はびっくりしたんですね、初め。その内容はちょっと分かりませんけれど。本国へ帰れずにね。それは聞いてびっくりしまして。「何で抗議しない。何でそんな握手か何かしてにこやかにしとるんだ」というお話が中国の方であったと聞きましたので、おかしいなという感じなんですね。ほんで、夜ずっとネットを見ておりまして、某テレビ局のニュースがぱっと出ましたので、それによりますと、今書いてあるようなテロップだったですね。正確に一応書きましたけれど、「南京大虐殺はなかったとする持論を展開」と。全部の番組を見ませんので、1つ見たのが、当日出たのがこれですね。「南京大虐殺はなかったとする持論を展開」とのテロップになったと。これが、確かにこれはなかったのですから、全くなしというふうに取れるのか、僕も確認はないですけれど。

記者 つまり、「非武装の市民の殺りく行為が 1 人もなかったのだ」という主張だと誤解された、というように。

市長 そう思った、そのテレビを見られた方ですけど、見られたとすると、それは誤解ですね。それは私は前から、いわゆる戦闘行為に伴う残念なことはあったのだと。それは日本軍の当時の大将も謝罪していますからね。

記者 今日市長がこの場で解こうと思っている誤解というのは、どういう誤解なのかということを、あらためてご説明願いたいのですが。

市長 今一番中核は、端的に言えば、「1 人もそういう悲しいことがなかった」ということを私は言ったわけではないということです。それはかねがねそう言っていますから、皆さんご承知だと思います。市議会の本会議でも答弁していますし、それはかねがね言っていることです。そのテレビ番組のやり方が悪かったと言つとるわけではないんですよ。これも一つの報道の仕方なんですね。「南京大虐殺はなかったとする持論を展開」と。「南京大虐殺はなかったとする持論」というのは正しいかどうかちょっと分かりませんけれど。ちょっと微妙ですけれど。

(記者)(市長) : 省略。

記者 あと 1 つ、この間の政治塾の後の記者団に対するお話を、「市民の生活を守るのが市長の絶対的な責任である」ということをおっしゃっていましたが、あれはどういう意味でおっしゃっていたのですか。

市長 報道によりますとすけれど、私は直接まだ聞いておりませんけれど、観光客を名古屋に行かんようにするとか、他のイベントを中止するとか、ああいう話は漏れ伝わってくるじゃないですか。となると私も、市長というのは、いろんな理念もありますけれど、やっぱり市民の皆さんの生活を守るというのは、これは絶対的な責任ですからね。そういうことはやめていただきたいと。冒頭、かかってきた電話にも「民間交流は妨げるものではない」ということは言っていただいとると、私は信じていますけれど。

記者 市長自身、この混乱した事態について責任は感じておられるのですか。

市長 責任というか。あまり適切なご質問ではないすけれど、残念だということで、早く誤解を解いて。状況なんかを考えて、めちゃくちゃしょっちゅう討論をするものじゃありませんけれど、1 日も早く、「何かこのことを言つたら、すぐこんなふうになっちゃう」という時代を打ち破つていって、本当の日中友好というか、南京と名古屋の交流が早く実のなるものにね。上海の 20 分の 1 では本当にいかんじやないですか、ならんかしらんと思つとるということです。

記者 認識のずれがきっとあると思うのですが、例えば、誰かしらに対して謝罪とか陳謝するようなことというのは。

市長 今日は私、自分の気持ちを精いっぱい、本当に僕が書いた文章ですから。こういうことです。

◎「いわゆる南京事件」を巡る一連の報道について（その2）

記者 先ほどの発言の確認ですが、「1人も悲しいことがなかったということを言ったわけではない」というお話ですが、これの意味するのは、戦闘行為の中で不幸にも亡くなった市民がいらっしゃったということなのか、それとも、意図的に非武装の市民を殺害したことが多少あったのではないかということなのか。どういうことなのでしょうか。

市長 そのところは非常に難しいところでね。実際そこはどっちかといってきっちと選別できるものじゃないですね。残念ながら、なかなか。

記者 それはどういうことでしょうか。

市長 例えば、よく言われますけれど、北に挹江（ゆうこう）門という門があるんですけど、そこから、要するに、前に將軍が統治していたんですけど、1日前に「降伏する」と言わずに逃げ出されたものだから、大混乱が起こって、逃げようにも後ろ側に督戦隊がおりますので、がーっと仲間の中の。あまり言うとかんけれどね。ということがあり、皆さん、セーフティーゾーンにものすごい逃げ込んだというのがあるんですね。そのときに、服を脱いだ場合ですね。だから、一応ハーグ陸戦条約によりますと、ちゃんと「遠くから見て軍人だということがはっきり分かる人間はきっちりと保護される」という規定になっていて、そういう場合、戦闘行為と、正当なね、と言えるかどうか。いわゆる掃討戦と言いますけれど、軍隊が入ったときにずっと中を、いいことであるかどうか知りませんけれど、掃討することは認められているわけです。モッピングアップ・オペレーション（mopping-up operation 掃討作戦）と確かに言ったと思いませんけれど、そういう中の、どっちがどうということは非常に選別が難しいと。

記者 そもそも戦闘行為だったのか、そうではなかったのかの線引きが難しかったと。

市長 難しいですよね。よく言われているのが、要するに將軍が逃げちゃったから、特に南京の城の外にある軍隊ですね、日本軍がずっと行くと。そちらの蒋介石の軍隊が出てくるときに、本当に降伏してくるのかね。降伏してくると思ったら発砲があったとか、そういうようなことで、やっぱり大混乱があったみたいですよ。

記者 今言われたので言うと、非戦闘員と戦闘員の区別も難しかったし、ということなのですか。戦闘行為についても分からぬということですか。

市長 それは中国側の方も認められるとと思いませんけれどね。軍隊の最後で、軍旗。いわゆる司令官がいなくなりましたので。降伏するのか、戦闘するのか。そういう中で、非常に中国軍の中でも混乱があったということが言われていますよね。

記者 もう1点確認ですが、誤解があったというのはどんな誤解なのか、私は理解できていないのですが、つまり「30万人の大虐殺はなかった」ということをおっしゃりたいのか、それとも「虐殺はそもそもなかったのか」、それとも「殺害行為はあったのか」どうか。そもそも南京のことに関して、市長ご自身のご見解をもう一度お聞かせください。

市長 僕は、いわゆる、僕たちがよく言っています「いわゆる南京事件」と。「いわゆる」なしでもいいんですけれど、南京事件と。歴史の教科書でいう南京事件。だけど、わざと「いわゆる」と付けてあるんですけど、これはどういうことかといったら、それは30万人ですね。きっちと30万人か、それが1万多人いかどうかは知りませんよ。だけど、南京大虐殺記念館には30万人と書いてありますから。というような中国の非武装の市民を、旧日本軍が虐殺したと。南京占領に際して。それはなかったと。そんなことはなかったと。組織的な大量虐殺ね。ということはなかったということで。あの数といいますか、その辺については非常にたくさん説があり、それこそそういうことを率直に話し合いたいと。ここで言わても、なかなかそれは断定は難しいんです、大変。それは、今の日中共同、あの会、会議でない、検討でない、どう言うんやった。あそこ（日中歴史共同研究委員会）でも結局各論併記になって、ということになっていますけれど、まず30万人が。あまり言うと中国の方に申し訳ないか分からんけ

れど、日本人としましても、やっぱり 30 万人の中国の方を、それも非武装の市民を日本人が大虐殺したということについては、やっぱり何か一言率直に話をさせてもらわないと。特に、友好都市をやっているこの名古屋とですよ。南京にあるわけでしょう、南京大虐殺記念館は。と思っていただきたいと思いますね。

記者 では、市長ご自身のご見解では、「犠牲者の数に関してはまだ確証がない」というふうに先ほどおっしゃったのですが、ではその 30 万人というのがなかったと言える確証はどんなことでしょうか。

市長 いろいろありますけれど、一番よく言われているのは、昭和 12 年 12 月 13 日が、いわゆる占領と言つたらあまり悪いかな、中国の皆さんに。日本軍が入った日です。12 月の初めに、いわゆる降伏しなさいというふうに当時の日本軍はビラをまいたりしていますので。当時、外国の名前がたくさん出てくるんじゃないですかね。セーフティーゾーンってあるね。安全保護区。そこへみんな入ったんです。いる人は。非常にそこはきっとされとったと言われております。そこにいた人口が、12 月の初めだったか、ちょっとすみません、直前、直後ぐらいですが、20 万人です。それから、ほぼ 1 カ月後にもう一回人口の調査をやっていますけれど、セーフティーゾーンが 25 万人で、増えているんですね。これはよく言われている話ですね。人口が減ったどころか、増えているという話です。これはよく言われております。だで、中国の皆さんも大変なことです。だけど、やっぱり日本人からして、隣国中国の一般市民を 30 万人も虐殺したと。非武装の。これを言われてそのままになってですね。議論はあるにしろ。それで、姉妹友好都市を継続しなければならない名古屋ですね。大変ですよ、本当に。姉妹友好都市だって、税金をいくら使つとるかちょっと知りませんけれど、延々と使うのはいいけれど、みんな努力しとると思うけれど、ぜんぜん広まらないですわ、悪いけれど。現に南京に進出しどる企業は、今大変努力されとる方に申し訳ない。絶対危害に関わらんようにしていただきたいんだけど、2 社です。名古屋からは。上海に比べると 80 分の 1 で、人口比でしても 20 分 1 です。住んどる日本人も。そういうものを、実質的に、ただ「友好だ、友好だ」と言つとるだけじゃなくて、やっぱりそのトゲを抜いて、本当に南京の人と仲ようするようにせないかんのじゃないですか。今のままじやいかんと思いますよ。と思うんです、本当に。日本の人たち、名古屋の人が、南京に遊びに行こうかと。古い都市ですからね、あそこも。中国四大古都ということで、ものすごい歴史のあるまちだから、もっと気軽に南京に観光に行こうと。南京で商売をやろうか、というふうに行くようにするにはどうしたらええかということを。それは僕の体験の中から言うと、どうしてもこの 30 万人大虐殺というやつね、これが喉の奥のトゲのようになって、どうしてもいかんのですよ、うまく。という気持ちなんですね。ただじっとしとつて、こんなこと言わずにじっとしとりやええのかという気持ちにならないんでね、僕。一応名古屋市長として、南京と友好都市提携をやっているからね、何十年も。どうせやるんだったら、みんな本当にフランクな楽しい気持ちになって、昔の歴史的な大都市ですから、南京は。そこへ名古屋の人が行けるようにしたいと思つとるわけなんだ。だけど、繰り返しますけれど、若干思うのは、本当に「いわゆる南京事件はなかった」と言わずに、仮に、「いわゆる 30 万人南京大虐殺はなかったと思います」と、友好使節団の方にそういう言葉でもそのまま使っておけば。分からんすけれどね。その方が良かったとは。僕は、だけど、そういう言い方はすべきじゃないと思いますけれどね。友好使節団がせっかくみえたときは。気を使って、僕は発言させていただいたのね。ちいと優しく。だけど、この問題だけの討論会じゃなかったですから、本当に。本当にお世話になって、おやじの時代からありがとうございます、という会だったですね。

H24.2.6 名古屋市議藤沢忠将、山本久樹、元名古屋市議桜井治幸が南京市を訪問した際、
南京市長に手渡した親書（名古屋市市長室国際交流課作成）

H24.2.19 レセプション出席者

中国共産党南京市委員会常務委員一行歓迎夕食会

2012年2月6日

南京市人民政府市長
季 建業 先生

拝啓 貴職におかれましては、ますますご清栄のことと、心よりお喜び申し上げます。平素より、南京市と名古屋市の友好都市交流に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さてこの度、両市の相互理解と友好親善を目的として、名古屋市会の藤沢忠将議員及び山本久樹議員並びに桜井治幸市政功労者の3名が貴市を訪問させていただきます。滞在中は貴職を表敬訪問させていただくほか、南京事件記念館を視察します。ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、一行の南京市滞在につき、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

今年は日中正常化40周年の記念すべき年です。この一行の訪問を機に、両市の交流が一層深まることを期待するとともに、貴職のご健勝とご活躍、南京市の一層のご繁栄を心からお祈り申し上げます。

敬具

名古屋市長
河村 たかし

南京市

	氏名	役職
1	劉 志偉（りゅう しい）	中国共産党南京市委員会 常務委員
2	裴 軍（はい ぐん）	南京市公安局 局長
3	易 兵（い へい）	中国共産党南京市玄武区委員会 常務委員
4	曹 謙榮（そう けんえい）	中国共産党南京市建鄧区委員会 常務委員
5	張 錦華（ちょう いくか）	中国共産党南京市高淳区委員会 常務委員
6	任 璞林（にん そうりん）	南京市人民政府外事弁公室 副巡視員
7	汪 海建（おう かいけん）	中国共産党南京市委員会弁公庁 主任課員
8	郎 叙（ろう じょ）	南京市人民政府外事弁公室 課員（通訳）

中華人民共和国駐名古屋総領事館

	氏名	役職
1	馬 興無（ま こうむ）	中華人民共和国駐名古屋総領事館 領事

名古屋市

	氏名	役職
1	住田代一	副市長
2	新聞輝夫	市長室長
3	丹羽吉彦	市長室次長
4	宮島利光	市長室国際交流課長
5	榎本和章	市長室国際交流課交流涉外係長
6	尾関真知子	通訳

劉 中国共産党南京市委員会常務委員 市長表敬での主なやり取り
H24.2.20 9:35~9:55

(河村市長あいさつ)

・死んだ父の関係で、南京とは深い縁がある。自分の父は、ちょうど南京で終戦を迎えた。そして、南京市にある棲霞寺にしばらく滞在した。棲霞寺で南京の人々に大変温かいもてなしを受けて、無事帰国した。

・私の父はよく「おまえが生きているのは南京の人々のおかげだ」と言っていた。父はお礼に棲霞寺の裏に桜を1000本植えた。

・私は、南京で通常の戦闘行為は残念ながらあったものの、南京事件はなかったと考えている。

・(南京事件は1937年にあったと昔されているが、)もし8年前に南京事件があったとしたら、南京の人がなぜ日本の軍隊に優しくしてくれたか理解できない。

・私は、南京事件についてよく勉強した。眞の日中友好のためには、南京事件はトゲが刺さったようなものでうまくいかない。

・一度、南京で討論会を開いてほしい。

・今日ちょうど外で抗議活動が行われているので言うが、名古屋城は名古屋のシンボルだ。中国総領事館の移転はできれば遠慮してほしい。

(劉常務委員のあいさつ)

・日中正常化40周年という記念すべき年に、名古屋を訪問できて光榮である。

・中国には四十にして惑わず、という言葉がある。両国の関係もこのようになると思っている。

・南京市民は平和を愛している。憎しみのためではなく、平和のために歴史を学んでいることを強調したい。

・これまでの34年を大切にして、交流を拡大したい。そうすれば両市民の生活が豊かになる。

「南京大虐殺はなかった」河村市長発言を支援する国民集会(2012-3-6)への
河村市長メッセージ (名古屋市議・うさみいく愛氏が代読)

本日は大変ありがとうございます。

いわゆる「南京事件」として、もし象徴的に言われる30万人もの非武装の中国市民を日本軍が大虐殺したことが真実なら、日本人は中国の皆様になんと土下座しても決して罪が許されるものではありません。

もしそうでないとするならば、日本人として率直な意見表明が必要です。

そういう意見交換が一日も早く日本・中国間で行うことができる日がくるよう真の中友好を築くため行動したいと思います。

また、南京市・名古屋市は34年間友好都市関係を築いております。

しかし、真に残念ながら交流の状態は以下の数字にとどまっています。人口が約4倍の上海市に対し、南京市での在留邦人数は80万分の1、名古屋市からの進出拠点数はわずかに2件で、上海の159件に対し80分の1にとどまっています。人口規模で補正しても南京市への交流実績は上海市の20分の1と極めて少ない数字となっています。

なんとか、形式的な交流促進ではなく、もっと多くの日本人、名古屋市民が南京市に住んでもらえるよう、また、観光にも行ってもらえるよう、その障害となっているのどの骨を抜こう、との気持ちで申し上げたところです。

亡き母が生前、南京への桜の木1000本の植樹のときだったと思いますが、南京へはおそらく行きたくにや一、と言っていたので、はっきり記憶しております。これもとげを抜こうと思った理由のひとつとなっております。

しかしながら、いろいろな意味で立場があることは理解しており、率直な議論ができる日が一日でも早く来るよう、そして日中友好関係が本当に進むよう、心から願っています。

率直な意見交換、話し合いをしたいと申し上げているのが私の真意です。

ぜひ2月20日の中国共産党南京市委員会の皆様との会談の様子 UP!名古屋テレビのホームページをご覧ください。

会談の一部ではありますが、私の真意をわかつていただけたと思います。

南京歴史学習と友好の旅・市民や大学生参加募集！

第27次銘心会南京の歴史学習は「河北の三光作戦と南京」です

「銘心会南京」友好訪中団は、毎年8月15日に、南京大虐殺の犠牲者への追悼集会を南京現地で開催し、南京大虐殺の歴史事実を明らかにし、市民に歴史を伝えてています。今年は日中国交正常化から40年、南京大虐殺から75年の年となりました。こんなに長い年月が経過したものの中両国間に横たわる歴史や文化への理解はまだまだ足りません。市民同士の眞の友好をめざして、歴史事実の認識の為の研究と運動を進めて行こうと決意しています。

今年は河北の西地域へ足をのばし日本人がこれまでほぼ訪れたことのない五台山麓の抗日の村々を訪問します。中国大陆への全面戦争を開戦した日本軍は、次々とせん滅作戦を開戦し、中国農民たちを焼き尽くし殺しつくし奪いつくし生活そのものを破壊しました。日本軍の殺人、毒ガス投入にもあらがった農民達、抗日民衆たちの体験を聞き取ります。南京では、侵華日軍南京大虐殺遇難同胞紀念館見学、追悼集会、大虐殺幸存者との交流会をします。また、南京大学の学生と交流しさらに、受難者からの聞き取りを現地でします。

これまで当団には多くの市民の皆さんに友好訪中団に参加して新しい学びと新しい出会いをもちました。本年も大学生を南京へ招待し、中国大学生との交流をします。希望の大学生は、応募理由、学校学年をA4版1000字以内に記述し下記にメール。学生援助費用はすべてカンパです。一般市民はどなたでも自由に参加できます。

日本の侵略戦争の被害者たちは、さらに歳を重ね、今も苦しみを抱えて暮らしておられます。私たちは「事実を知ることと眞の友好を築く」意義を知るまたとない体験をすることができるでしょう。眞の歴史を学び過ちを繰り返さないことが平和への第一歩です。学習意欲のある多くの市民のみなさんと大学生の応募をお待ちしています。

1、期間 2012年8月14日(火)～20日(月) 7日間

2、人数 一般参加 15名 大学生 3名 (旅費 168000円+空港使用税とサーチャージ=未定と保険費用約4000円)

3、必要経費 上記旅費、大学生は、50000円と空港使用税とサーチャージ=未定+保険費用4000が必要です。

4、申し込みはメールで、一般7月8日、学生は7月3日必着。(住所氏名、電話、応募理由論文、学生証コピー)

5、旅行企画 「銘心会南京」友好訪中団 担当松岡環 (後援:南京大虐殺60カ年大阪実行委員会)

6、申し込み連絡先 e-mail:mtoktmk@bird.ocn.ne.jp 銘心会南京友好訪中団

※ 現地交通機関や日程、内容については予定や現在交渉中のことであり、変更の場合もあります。

※ 旅行中の団体での宿泊、食事、交通は全て旅費に含まれています。(費用設定は2月10日現在、些少の変更有)

第27次銘心会南京友好訪中団日程

8月14日	関空から上海、新幹線で南京へ、 南京大虐殺虐殺跡地FW (フィールドワーク)、 紀念碑清掃活動南京大虐殺講演 (南京師範大学教授予定)	南京宿泊
8月15日	朝、侵華日軍南京大虐殺遇難同胞紀念館での追悼集会、紀念館見学、南京大学生交流	南京宿泊
8月16日	集団虐殺跡地見と現地で聞き取り、南京大虐殺幸存者家族達と「心のケア」交流会、 午後遅く南京から飛行機で石家庄へ	石家庄宿泊
8月17日	三光作戦の村 (阜平県山間部) フィールドワーク、生存者から聞き取り 阜平県歴史研究者の案内と日本軍三光作戦の説明	石家庄宿泊
8月18日	日本軍18秋期掃討作戦の村 (五台山麓) フィールドワーク、生存者から聞き取り	石家庄宿泊
8月19日	石家庄博物館又は河北慘案の村 FW	北京宿泊
8月20日	北京で博物館見学 午後、北京空港から関空へご帰国。お疲れさまです。	

申込用紙は はっきりと記入の上、FAX (06-6628-8172) してください。

ふりがな 氏名	男 女 19 年 月 日生まれ	家庭用 携帯用
住所	〒番号 ()	e-mail
職業		
留守連絡	氏名 住所	Tel
旅券番号	(有効期限)	一人部屋希望 (8万円加算) しない する
名前綴り	アルファベットで	

メッセージ

松岡環

私は、皆さん方の河村南京市長への抗議の集会開催にエールを送ります。河村市長の南京大虐殺否定発言には、南京大虐殺の歴史を明らかにする私たちにとっては大きな怒りを感じます。私は現在、日本での調査や市民運動から離れて、南京大学に留学しています。南京では、河村発言の直後（20日）から連日江蘇TVや南京TV昨日はCCTVが特集を組んで放映していました。私も直後から江蘇TV,CCTV,大公報（香港紙）、現代快報、中国新聞、などの取材を連日申し込みました。抗議書は、その夜に仕上げて、河村名古屋市長や友人たちに送りました。さらに各団体や個人が抗議してほしいと添付メールで呼びかけました。抗議書と新聞を添付して送ります。中国語ですが見出しなどの拾い読みから、中国側の思いが分かると思います。南京大屠殺記念館の朱成山館長とは21日に河村発言について話しました。彼は大変な怒りを持っています。2月24日は、中国語の授業が終わっての午後、南京師範大学で、私は、歴史系の先生方や大学院生に講義をする機会がありました。テーマは、以前から決まっていた「南京戦に参加した日本兵と被害者の調査について」でした。しかしその日は一番最初に、河村発言についての私の見解と河村市長の政治姿勢を話しました。彼の公的な場での「南京否定発言」は口から滑ったものではなく、歴史修正主義の政治家として恣意的に発信しているものと思われます。石原都知事や橋下知事らと共に政治姿勢を持つ者が日本を非常に危険な方向に持っていく懸念を話しました。また社会科学院や南京師範大の南京研究者達と話しました。河村市長が恣意的発言をしていることと右翼政治家だと言うことが共通の話題でした。日本では政治に対して無関心な層が、全体主義者やプチ国家主義者にあじられて、賛同してしまう状況を話しました。何しろ不景気で閉塞した時代は、いつも全体主義に陥りやすく、大衆は「一発逆転」を期待して、選択を誤る傾向にあります。怖い怖い時代です。私たちは南京大虐殺の研究と認識活動でがんばらなくてはならないと思いました。追伸ですが、南京大学は、南京大虐殺の時期は、国際安全区の中でも最大の難民収容所でした。もうすぐ留学している学生たちを案内して南京大学内にある当時の建物や虐殺碑をフィールドワークする予定でいます。

2012年2月21日

河村たかし 名古屋市長様 抗議書

「銘心会南京」友好訪中団 代表松岡 環 電話・ファックス 06-6628-8172

名古屋市の河村たかし市長は20日、同市役所を表敬訪問した中国共産党南京市委員会の劉志偉常務委員らとの会談で、旧日本軍による「南京大虐殺」について「通常の戦闘行為はあったが、南京事件はなかったと思っている」と発言しました。私たち「銘心会友好訪中団」は貴方の今回の発言、そして過去にも同じ虚偽の南京大虐殺否定発言を繰り返すなどの問題発言に、南京大虐殺歴史調査（加害兵士と被害者）や証言集会に携わってきた私たちは強く抗議いたします。貴方は南京大虐殺に象徴されているような日本の侵略戦争を認めることができず、疑問を持ち、かねてからの持論をことあるごとに友好姉妹都市から来られた劉志偉常務委員らとの会談で、虚偽発言をしました。貴方は、私人ではなく公的な会談の場で、裏づけもなく右翼がでっち上げる誹謗中傷の言葉である『南京事件=南京大虐殺はなかった』とあきれるばかりの暴言を放っています。貴方は、単に歴史認識に疎いだけではなく、アジア諸国の人々に対しての偏見を持ち、人権感覚に欠けた放言をしています。このような発言は人間として許されるものではなく、まして政治家であれば、絶対にこのような軽率な言動は日本の国益をそこなうものであると知らなくてはなりません。まして、名古屋市は南京市と30年来の友好都市提携を結んでいて隣国との歴史の認識や善隣友好を第一義にし平和的な外交関係を確立するために、先人が努力してきたはずです。しかし、貴方の発言は後ろ向きであり、非常識極まりない発言でした。

南京大虐殺は日本の侵略戦争の中でも最も残虐で象徴的な惨案（残虐事件）の一つであります。中国の民衆にとって、侵略の象徴である南京大虐殺を否定することは「中国の歴史」のみならず「中国人そのもの」を否定されることと何人の中国の友人が常々言っています。75年前とはいえ、未だにその後遺症に苦しみ、肉親を奪われ苦しみに耐え暮らしている人々が隣国にたくさん生活しておられます。そのために、日本人や政治家の歴史認識が、世界の常識とかけ離れ非常識極まりない発言を繰り返すたびに、南京大虐殺の被害者や遺族の皆さんたちは、大きな痛苦を感じてこられました。日本が好戦的な姿勢を正し、歴史の事実を認識し、被害諸国への心からの謝罪と次代への正しい教育を実施してこそ、世界の中でも尊敬される国へと変化できるものと確信しています。私たち「銘心会南京」友好訪中団は、貴方の暴言・態度に心からの怒りを感じ、ここに強く抗議いたします。その姿勢を改め問題発言を撤回・謝罪されることを要求します。

南京攻略と
南京事件

昭和二年（一九三七）一月にはいると頑強に抵抗していた中国軍も撤退はじめ、やがて潰走するや、一〇月一〇日に編成され戦闘に参加した第一〇軍は独断で追撃戦を開始した。現地軍の独走も一因となり、大本営は上海攻略で戦争を終結させる方針を変更し、一二月一日、中支那方面軍（司令官松井石根陸軍大将・上海派遣軍と第一〇軍が所属、なお一二月一日朝香宮鳩彦陸軍中将が松井に代わり上海派遣軍司令官に任命）を正式に編成し、国民政府が置かれている南京の攻略を正式に下令した。多大の犠牲を強いられた兵士たちは、日本へ帰還することが許されず大陸での泥沼の戦争に引き込まれることとなつた。「飯沼守日記」（飯沼守は、上海派遣軍参謀長・陸軍少将・愛知県出身・名古屋陸軍地方幼年学校卒）によれば、第三師団は、上海付近の戦闘がほぼ終息した一一月一〇日までの累計で一万二一六〇名の戦死傷者を出し、約三万五〇〇〇名の師団兵力のほぼ三分の一を失い、上海派遣軍の諸部隊（戦死傷数合計四万一九四二名）のなかで最大の犠牲を強いられた部隊であった。

一二月二日、第三師団に南京に向け前進命令が下され、同師団は蘇州・無錫・常州へと進み鎮江・丹陽付近で後方警備に就いた。一〇日、同師団は軍令により、歩兵第六八連隊（岐阜）に先遣隊として南京城攻撃を命じた。一三日、同連隊が南京の武定門を攻撃しようとしたとき、すでに他の部隊が占領していたので、通濟門を攻撃占領し、武定門の火薬庫と陸軍兵営を掃討したが、すべて軽戦であった。以後同連隊は鎮江付近の師団主力に復帰するまでの間、武定門・通濟門とその門外地区の警備にあたつた。

第三師団の参戦については、「師団ノ希望モアリ其名譽ノ為ニ」上海戦に勇戦した第三師団から代表として同連隊をえらび、南京攻略戦に参加させたと「飯沼守日記」は記している。在名古屋部隊で南京攻略を命じられた野砲兵第三連隊は、一二日各中隊から先遣隊を選抜し南京に急進させたが、道路不良のため到達できず、南京には偵察将校を派遣しただけであった。こうした参戦状況の結果、第三師団の南京攻略戦における戦死傷数は四名にとどまつたのであった。

この南京攻略のなかで捕虜（俘虜）や非戦闘員に対する南京事件が発生し、中支那方面軍司令官松井石根（名古屋市出身）は、戦後極東国際軍事裁判でこの事件の「違反行為阻止怠慢」の罪、すなわち「不作為の責任」を問われ処刑されることになった。軍紀の弛緩は必ずしも全部隊に一律に見られたわけではなかったが、師団・旅団あるいは連隊が「銃殺」「刺殺」「殲滅」を指示した例は多く見られた。このような事態のなかで、一三年一月四日、参謀総長は、「軍紀風紀ニ於テ忌々シキ事態発生近時漸ク繁ヲ見之ヲ信セラント欲スルモ尚疑ハサルヘカラサルモノアリ」と軍紀の建直しの必要を通達せざるを得なかつた。同様に松井司令官も、一三年二月七日の上海派遣軍慰靈祭のあとで、自分を「悲シミノ氣持ノミ」にさせるのは「此五十日間ニ幾多ノ忌ハシキ事件ヲ起シ、戦没將兵ノ樹テタル功ヲ半減スルニ至リタレハナリ、何ヲ以テ此英靈ニ見ヘンヤ」と全部隊長に訓示せざるを得なかつた。軍のこうした対応の背景には日本軍に対する厳しい国際世論の批判があつた。そして「日本陸軍史上未曾有と言われるこの訓示は、日本軍部隊の報道された軍紀違反について不利なコメントが繰り返される事態に直面しておこなわれたものである」と上海の英字紙に報じられたのであつた。

一二月一七日の南京入場に先立ち、長勇参謀から第一六師団が掃討に困惑しているので第三師団も投入し南京付近を徹底的に掃討すべきだとの意見があつたが、これは実施されなかつた。第三師団の捕虜の取扱いについて見ると、一二月一三日の戦闘で歩兵第六八連隊は、准士官以下の三三名を捕虜としたが、その第三大隊の『陣中日誌』の一二月一六日の項に「藤田部隊会報追加」として、「爾後捕虜ハ一応調査ノ上各隊ニ於テ嚴重処分スルコト」とされている。この「嚴重処分」がどのようなものであつたかについては記述はない。名古屋から上海へ向けて出発していく諸部隊は、南京攻略のあとも故郷へ帰還することもなく、以後、徐州・武汉・長沙等、広大な中國大陸を転戦、「転進」しつづけることとなつた。そして多くの戦死者のみが無言の帰國をしたのであつた。

新修名古屋市史「本文編」第6卷 大正から昭和（戦前）

編集委員 金城学院大学教授 故近藤哲生

第9章 日中戦争下の名古屋

第一節 戦時体制の強化と市民生活

第1節 戦時体制の強化と市民生活



写真9-1 戦死者の無言の帰国を伝える記事

（名古屋新聞）昭和13.4.27

<朱成山館長公開抗議書（訳文）>

公開抗議書

日本国愛知県名古屋市市長 河村たかし殿

貴職が公職の身でありながら再三にわたって南京大虐殺の歴史事実を公然と否定したことに対し、侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館、侵華日軍南京大屠殺史研究会、南京大屠殺生存者援助会、南京社会科学院国際平和研究所を代表して厳重に抗議する。

報道によると、自分の父親の戦争体験の片言隻語を元に南京大屠殺の歴史事実の否定を繰り返している名古屋市長として貴職の言論は、極めて愚かである。中国侵略した日本軍は中国人民に許せがたい罪を犯し、特に南京大屠殺の罪は甚大であることは既に周知の通りである。戦争加害者の後輩として先輩たちの犯した加害事実を真摯に認め被害地の民衆に謝罪すべく、尚戦後の中国政府の寛大政策から南京市民より手厚くしてくれた恩に報いもせず、寧ろその反対の態度を取る貴職の行為は理解に苦しい。

数年来、南京市は日本を含む世界各地で南京大屠殺の関連資料「証言・物証・歴史資料（書類と映像）」を大量に集めることに勤めて来た。これらの資料は南京大屠殺の事実が客観的に存在している事を明らかに立証している。戦後、極東国際軍事法廷と同盟国の南京戦犯裁判軍事法廷においてもA級戦犯、B級戦犯、C級戦犯に対し行なった戦争犯罪の審理の中で南京大屠殺を取上げその調査と認定を経て、南京大屠殺事件を法的に認定し、且つ定論となった。裁判から歳月が経とうとも、その定論を否定したり抹殺したりする事を決して許すことが出来るまい。南京大屠殺の歴史事実は時間の経つに連れて忘れ去る事無く語り継がれていくことになろう。

南京大屠殺を巡る研究は20世紀の80年代から、中日両国によってスタートした。日本の洞富雄・藤原彰・吉田茂などの歴史学者が幾度南京を訪問しフィードワークを繰り返し、中国側の学者と学術的な交流や討議を重ね、更に数十名の日本教授学者が参加する南京大屠殺史実の国際シンポジウムを数回にわたり開催してきた。近年に始まった歴史問題を巡る中日共同研究の中でも南京大屠殺問題は研究テーマの一つとなっている。貴職がこれらの事実を無視して研究が進んでいないという談話は、ウワゴトのようにしか聞こえて来ない。此處で私が強調しておきたいのは、学術討議にせよ共同研究にせよ、必要不可欠な前提是歴史事実を十分に尊重することであり理性的であるということである。個人の憶断や好き嫌いで歴史を勝手に歪曲し否認しさらに抹殺したりしてはならない。

南京人民は平和を愛している。我々には、戦争は破壊と流血を意味することが誰よりも熟知しているからである。南京大屠殺の悲しみは歴史の教訓として汲み取らなければならないが、それは恨みを覚え続けることを意味するのではない。平和友好は歴史事実を尊重しない限り成立つことは出来ないし、引いては市民の心と心の真意交流も不可欠である。南京と名古屋は姉妹都市であるが故に、長年に渡って培われてきた両市の友好協力関係をより一層大切にすべきであるのに、貴職の無責任な言論は民衆ことに青少年の歴史認識を誤った方向へ導いてしまう恐れがあると同時に、貴職の歴史認識の欠如の現れであり、健在している南京大屠殺生存者への不尊重であり、更にかつて日本の侵略と加害を受けた南京市民へ非友好的であることをご認識して頂きたい。

朱成山

侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館館長

侵華日軍南京大屠殺史研究会長

南京社会科学院国際和平研究所所長

2012年2月21日

<侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館からのメッセージ（日本語版）>

日本 3.31 「河村市長南京発言を検証する緊急市民集会」

参加者の皆様へ

今年は侵華日軍南京大屠殺事件 75 周年に当たり、貴会が 3 月 31 日に名古屋で河村たかし市長の南京大虐殺を否定する発言に抗議する目的の集会を行うことを聞き、当館は敬意と支持の意を表します。

1937 年 12 月からの南京大虐殺は、中国人民に災難をもたらしました。歴史事実として、戦後の極東国際軍事法廷および南京審判同盟国軍事法廷の裁判によって、結果は世界に発表され、国際社会は南京大虐殺に対して定論していました。1951 年日本政府が締結調印した「サンフランシスコ講和条約」第 11 条により、明確に日本国は極東国際軍事法廷および同盟国軍事法廷の裁判を受け入れると書き、この歴史事実はすでに歴史の結論となりました。

しかし時の流れで記憶が薄くなり、日本では南京大虐殺を質疑または否定することを企み、さらに日本の侵略戦争を全面否定する人が出てきました。名古屋市河村市長が一都市の市長として南京市代表団一行と会見する正式な場合で、南京大虐殺に関する間違い発言をしました。南京大虐殺の生存者と遭難者遺族の心をひどく傷つけ、また中日両国平和発展の基礎をひどく損害しました。

私どもは、より多い平和を愛する日本の友人に呼びかけます。正確な歴史認識の上で中日友好を努力し、ともに中日友好合作および平和交流の新時代を築きましょう。

最後に、日本 3 月 31 日「河村市長 南京発言を検証する 緊急市民集会」が成功できるよう、お祈り申し上げます。

2012 年 3 月 28 日

侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館
館長 朱成山

<朱成山館長のネットユーザーへの訴え（訳文）>

「河村反対」は、決して名古屋市民を敵視するものではありません

朱成山

侵華日軍南京大虐殺遇難同胞記念館館長

侵華日軍南京大虐殺史研究会会長

南京社会科学院国際和平研究所所長

日本名古屋市河村たかし市長の南京大虐殺否定の言論が報道されるとネット上多くのネットユーザーは憤慨を募らせ、「南京大虐殺が基本的に存在しなかった」と言った河村の出鱈目な発言に反論している。これは公理が民心にあることを雄弁するものであろう。歴史を尊重するものは民衆から尊重され、歴史に逆らうものは民衆より切り捨てられる事を戒めておきたい。

河村発言に連動するかのように、ネット上では名古屋市民引いては日本人を敵視する過激な言論が大量に書き込まれ、これらは客觀性と理性を欠いた行為であると指摘したい。公的な場と公職の身、そして公の前で国際社会で既に定論となった結論を公然と引っくり返そうとし、日本政府さえ認めた「日本軍の南京入場後、非戦闘員に対する殺害や略奪行為があった」事実を否定する河村市長、特に南京を姉妹都市に築いた名古屋の市長に対し正義感と血性を持つ人間なら彼の言動を座視しないだろう。魯迅さんは「罵りと脅しは決して戦ではない」ことを教えている。日本人全てを相手にぶつたおす事は策略上適切ではないし、それは人に口実を与えることになり、下手をすれば逆効果を招いてしまうことになる。

河村発言が流れると中国人と同じように一部の名古屋市民も直ちに反対の表明をするなど行動を起こした。名古屋市民の代表として大東仁さんや葉山さんらは直ぐに河村市長に抗議文を発信したり、河村市長への私の抗議文を徹夜で日本語訳にして名古屋市長の秘書室に提出したり、ネットで公表したりするなど、抗議行動を取り続けた。2月22日、読売新聞社の取材に河村市長は朱館長の「抗議文を読んだ、数日後に回答する」と表明している。かれらは日本の動きをリアルタイムに南京へ転送すると共に、南京の声を日本へも流してくれている。河村発言を巡る反対運動において同一戦線の仲間であり、心強い。

長い間、多くの名古屋市民は南京大虐殺の資料収集や研究と展示を精力的に多方面から支援している。例えば記念館が編集した「南京大虐殺史実展」を1995年に名古屋で無事展示できたのも名古屋市民（ご芳名を省く）が右翼の妨げと脅しと闘って日夜問わず協力してくれた成果であり、又その展示は五年間に渡って日本三十以上の都市で展示を続ける事が出来たのも名古屋友人のお力添えによるものもある。又、記念館をイメージしたテレフォンカードを1987年に名古屋で発行されている。名古屋円光寺の大東住職は、長きに涉り南京大虐殺関連の「戦闘詳報」や「朝日画報」など歴史資料をご自分の責務のように日本各地で集めこれまで6回にわたって1000以上の貴重な資料と物証を寄贈してくれている。更に毎年南京大虐殺生存者を名古屋に呼び証言集会を聴いている組織もある。以上のように名古屋市民は、その市長たる河村氏のすることなすこと異なる姿勢を取っている。よって右翼政客の河村氏の誤った言論は決して多くの名古屋市民の歴史認識を反映するものではないと信ずる。

毛沢東主席は「敵と友を見極める事は革命の基本問題である」と語っている。国際闘争においてもその理論は通用する。此處で河村反対は、名古屋市民引いては日本人全てを敵と見なしてはならない事をネットユーザーの皆さんに訴えたい。

「南京事件否定発言」に関する公開質問書

名古屋市長 河村たかし様

2012年3月31日

「アジア太平洋・平和文化フォーラム」代表世話人 天野鎮雄、池住義憲、長峯晴彦、西本伸、水野磯子

「アジア太平洋・平和文化フォーラム」(以下「フォーラム」)は、2011年7月、文化・芸術交流を通して相互理解と協力関係を深めてアジア太平洋地域の平和に貢献することを目的として設立された団体です。此の度私たちはフォーラムのメンバー5人は、3月26日より29日までの四日間南京を訪問し、南京市内にある南京大虐殺記念館(中国語表記『侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館』)の朱成山館長と会い、話し合いの時を持ちました。

朱館長は、南京の姉妹都市である名古屋市の市長が、去る2月20日、南京市から名古屋市を表敬訪問した南京市共産党委員会常任委員ら訪日代表団に対して南京事件を否定する発言を行ったことについて、あらためて大きな怒りと憤りを表明していました。私たちは、市長の「南京事件」否定発言がいかに中国国民とくに南京市民のこころを傷つけ、両市間の信頼と友好関係を壊した実情を改めて深く感じ取りました。

私たちは、河村市長「南京事件」否定発言の翌日2月21日に朱館長が河村市長宛に別紙添付にあります「質問書」を出していることを知りました。そこで、以下の四点、名古屋市民ならびにマスコミに公開したかたちで質問します。この公開質問書を名古屋市長に提出することは朱館長との話し合いの中でも約束し、本公開質問書に対する河村市長からの回答を朱館長にお伝えすることも約束しています。回答は文書にて、4月13日(金)までに、フォーラム事務局宛(末尾に記載)へ郵送又はファックス送信ください。

◆◆ 公開質問並びに要請事項 ◆◆

1. 朱成山館長からの質問書に対する回答内容を公開しますか

中国の公的機関の責任者からの質問書なので市長は的確に対応していることと思います。もし公開しない場合はその理由を記してください。すでに一ヶ月以上も経過していますが、もしまだ回答していないようなことがあれば、なぜかその理由を説明してください。そして、いつ回答を送付するのか、今後の予定を教えてください。

2. 1951年に日本政府が締結調印した「サンフランシスコ講和条約」の第11条で日本が「南京事件」を含む極東国際軍事法廷および同盟国軍事法廷の裁判を受諾したという歴史事実をどのように受けとめているか(肯定するか否定するか、その理由・根拠など)

3. 2006年11月のAPEC閣僚会議の際の日中外相会談で合意され、2008年5月胡錦濤国家主席訪日時に両国首脳間で高く評価され研究活動継続で一致した「日中歴史共同研究委員会の報告書(2010年1月)」をどのように受けとめているか(肯定するか否定するか、その理由・根拠など)

<参考>

①『本語論文(第2章:日中戦争—日本軍の侵略と中国の抗戦)』より抜粋

“日本軍による捕虜、敗残兵、便衣兵、及び一部の市民に対して集団的、個別的な虐殺事件が発生し、強姦、略奪や放火も頻発した。日本軍による虐殺行為の犠牲者数は、極東国際軍事裁判における判決では20万人以上(松井司令官に対する判決文では10万人以上)、1947年の南京戦犯裁判軍事法廷では30万人以上とされ、中国の見解は後者の判決に依拠している。一方、日本側の研究では20万人を上限として、4万人、2万人など様々な推計がなされている。このように犠牲者数に諸説がある背景には、「虐殺」(不法殺害)の定義、対象とする地域・期間、埋葬記録、人口統計など資料に対する検証の相違が存在している。”(271頁)

②『中国語論文(第二部 第二章:日本の中国に対する全面的侵略戦争と中国の全面的抗日戦争)』

“日本軍の南京における放火、虐殺、強姦、掠奪は、国際法に著しく違反していた。第二次世界大戦終結後、連合国は東京で、中国は南京でそれぞれ軍事法廷を設けて、南京大虐殺事件に対して審判を行った。極東国際軍事裁判所での判決書の認定によれば、「占領されてからの最初の一ヵ月に、南京城内では2万件余りの強姦事案が発生した」、「日本の軍隊に占領されてからの最初の六週間で、南京城内と附近の地域で虐殺された民間人と捕虜の数は20万人を超える」。南京国防部軍事裁判所は、南京大虐殺において集団で虐殺された人数は19万人以上にも上り、他に個別に虐殺された者が15万人以上おり、被害者総数は30余万人であると認定した。”(317~318頁)

4. これまでの度重なる「南京事件」否定発言を撤回する意志はあるか(その理由も含めて)

5. 両市間の壊れた信頼・友好関係を今後どのように修復させていくと考えているか 以上

【送付先】〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3

「アジア太平洋・平和文化フォーラム」事務局宛(電話:052-883-6971 Fax:052-883-6972)

*不明な点等問い合わせは共同代表世話人池住義憲(携帯電話:090-4217-6381まで)

第十一節 海軍第十一戦隊の南京碼頭突入

(要図29・31参照)

作戦経過の概要

北支「南京戦」(戦略) (P259 ~ 262) 1939年11月

鎮江より烏竜山砲台へ

海軍第十一戦隊（司令官・近藤英次郎少将、旗艦・安宅）は、揚子江の水路を啓開し陸軍と協力して敵首都を攻略すべき任務をもつて、十二月十一日夕刻、鎮江に突入し南京に向かう湖航作戦を準備した。

当時、烏竜山付近下流までの南岸は、陸軍の天谷支隊（歩兵第十旅団基幹）の一部が進出して残敵を掃蕩中であるが、南岸一帯には中國軍砲兵陣地があり、湖航部隊の進撃を極力阻止しようとしていた。

第十一戦隊は十二日午前八時三十分、前衛部隊（二見ほか五隻）、主力部隊（安宅ほか五隻）の順で進撃を開始し、左岸一帯の敵を制圧しつゝ前進し、午前十二時三十分ごろ、烏竜山閉塞線付近に到着して啓開作業を開始した。北岸の劉子口付近から野砲、機銃、小銃の射撃をうけて一時掃海作業を中断したが、午後三時三十分ごろ、主力部隊が到着し、海軍航空機も烏竜山砲台および北岸陣地を砲爆撃した。

同夜午後十一時三十分頃、諸岡安一少佐指揮の工作隊が閉塞船をつなぎとめていたワイヤーを切断し箱舟やジンクを取り除き、約三時間後に幅三百メートルの水路を開いた。

南京突入（十二月十三日）

南京突入直後の保津は、「即時、開源碼頭付近で遭難したベネー号の救助に向かえ」と命令した。

保津は直ちに下閣を出港し午後八時三十分頃現地に到着、同地に在泊中の英艦ビー Bee 号に先任將校・橋本以行大尉（海兵59期）のち米重巡インディアナボリスを擊沈した伊号第58潜水艦艦長）を派遣した。

同大尉は英艦の内火艇に乗り移り北岸の和県に至り、夜を徹して同地に避難中のベネー号遭難者の救助、負傷者の収容にあたり、十四日朝帰艦した。

南京突入後の行動

十四日、第十一戦隊は、敗残兵の掃蕩、航路の啓開を続行した。

「掃四」は蕪湖に進出、二見、熱海は草鞋峠水路を啓開、比良および「特掃」二隻は、鎮江において天谷支隊の渡江作戦に協力、特別作業隊は烏竜山閉塞線の拡大啓開、保津、鵠、安宅、鴻、江風は、ベネー号遭難地にあって救助作業に従事した。

また、名鑑艦は陸戦隊を揚陸して、江岸の敗残兵を掃蕩し、下閣の海軍碼頭、中山碼頭一帯を占領した。

十五日、鵠、「掃二号」は、それぞれ南京下流および甕潭水道において残敵掃蕩。保津、鵠は一晩中、執拗な敵の阻撋をおかして、ベネー号遭難者の救助作業に従事した。

午前一時、米砲艦オアフ号および英砲艦レディバード号は遭難者の収容を終わり、鵠は両艦を擱留して下江した。また、保津は夕刻、蕪湖に進出した。

十六日、南京付近に在泊の艦艇は、十五日夜から引き続き江上の残敵を掃蕩した。また、二見、勢多は陸戦隊を揚陸し、疏安工場一帯の敵陣地を占領した。

烏竜山砲台の中国軍守備隊は十三日未明、第十三師団山田支隊の進出および海軍部隊の砲爆撃により敗走した模様であり、南京においては陸軍部隊が城内に突入しはじめていた。

近藤司令官は速やかに閉塞線を突破して南京に進出するに決し、午前十二時ころ、各隊に進撃を下令した。これより先、保津、勢多は霧の晴れるのを待って午前一時三十分抜鎗、閉塞線を突破して劉子口敵砲兵陣地からの射撃を反撃しつつ烏竜山砲台と水路を偵察し、命によりいったん引き返した。

前衛隊（保津、勢多ほか四隻）は午後一時三十分、主力隊（江風、涼風ほか三隻）は午後三時十五分、泊地を発進、単縦陣で閉塞線を突破し、南京に向かい進撃した。さらに主力隊の後には、第一水雷隊がこれを追った。江上、江岸には敗走する敵の舟艇、筏が充満していた。各艦はこれに射撃を加え、さらに天河口、硫安工場付近の中国軍野砲陣地、その他の抵抗を排除しつつ前進し、先頭の保津、勢多は午後三時四十分、主力隊は午後五時南京に突入した。

第一掃海隊は南京到着後、ただちに泊地を掃海し、また浦口桟橋を確保した。陸軍部隊は同日夕刻、南京城を完全に占領した。

要図31 海軍第11戦隊溯航作戦経過要図
鎮江—南京



